

ディスクロージャー誌

2015



「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」
を目指してまいります。

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、
信任と誠実を旨に行動することにより、
日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、
革新的な事業モデルの追求に日々努め、
お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した
金融取引システムを安定的に提供することにより、
お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

経営理念	主要な業務の内容（商品・サービス案内）……	6	
ごあいさつ……………	1	安全にご利用いただくための 強固な『セキュリティ対策』……………	16
事業の概況……………	2	業務運営の状況……………	18
トピックス……………	3	資料編……………	21
会社の概要……………	4		

「あなたのレギュラーバンク」を目指してお客さま中心主義を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2014年度の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は2007年9月の開業以来、お客さまに常にご利用いただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、商品・サービスの拡充に注力してまいりました。

おかげさまで、2015年5月には、預金残高が3兆7,000億円（SBIハイブリッド預金（*1）1兆3,000億円含む）を突破。住宅ローン取扱額は2015年6月30日現在で、2兆3,000億円を突破するなど、順調に事業成長を続けてまいりました。

また、この間、JCSI（日本版顧客満足度指数）調査「銀行業種」において、6年連続で第1位を受賞するなど、お客さまからも引き続き高い評価をいただいております。

役職員を代表しまして、あらためて御礼申し上げます。

これからも、多くのお客さまにご評価いただいたことを励みとして、より一層魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

さて、2014年度を振り返りますと、日本経済は、消費増税の反動に夏場の天候不順も加わり、一時的な景気の減速がみられたものの、総じて緩やかな回復基調を維持しました。こうした事業環境のもと、私ども住信SBIネット銀行は、お客さまの多様なニーズにお応えすべく、商品・サービスの開発・改善に努めてまいりました。

当社の主力商品である住宅ローンにつきましては、2015年3月に、SBIマネープラザ株式会社及びアルヒ株式会社（旧SBIモーゲージ株式会社）と銀行代理業委託契約を締結し、「ミスター住宅ローンREAL」の販売を開始しました。従来のインターネットからのお申込みに加え、両社の主要店舗を通じて、ご相談、お申込みいただくことが可能となりました。

また、2014年7月には「ネットローン」の商品改定を行い、「ミスターカードローン」としてリニューアルし、さらなる好金利と一段とゆとりのあるご利用限度額を実現いたしました。

サービス面では、2015年4月より、新しいスマートフォンサイトを公開しております。これまではスマートフォンでの取引チャネルとして、アプリでのサービス提供を行っ

ておりましたが、新スマートフォンサイトでは残高照会、入出金明細の確認、振込・振替など、操作性の高い画面でのお取引が可能となりました。

また近年、インターネット上での金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、スマートフォンアプリ「スマート認証」（取引認証サービス）のご提供に加え、振込に関するメール通知サービスなど各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの強化等、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力しております。今後も当社ではお客さまの大切なご資産をお守りするためのセキュリティ機能を強化し、安心してお取引いただける環境の整備に努めてまいります。

当社は、経営理念である「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」の下、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指し、更なる利便性の向上と商品・サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2015年7月



代表取締役会長 藤田万之葉

代表取締役社長 円山法昭

(*1) 特許権の概要

登録番号：特許第5080173号

発明の名称：資金前受制取引専用預金口座運用システム

発明の要約：顧客の預金口座の残高を資金前受制取引の商品買付余力に反映させる資金前受制取引専用預金口座運用システム。

事業の経過等

当社は、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすい、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け、力を注いでまいりました。

当社の主力商品である住宅ローンでは、三井住友信託銀行の代理店として販売する「ネット専用住宅ローン」及び、お借入ニーズの多様化にお応えした「ミスター住宅ローン」が、お客さまより高いご支持を賜った結果、2015年3月には、両商品を含めた住宅ローン実行累計額が2兆2,000億円を突破いたしました。

また、SBIマネープラザ株式会社及びアルヒ株式会社（旧SBIモーゲージ株式会社）と銀行代理業委託契約を締結し、両社の主要店舗を通じて、当社住宅ローンのご相談、お申込みをいただくことが可能となりました。

その他のローン商品では、2014年7月に従来の「ネットローン」を「ミスターカードローン」と名称を改めるとともに、更なる好金利の実現やご利用限度額を1,000万円に拡充するなどの商品改定を実施し、よりご利用しやすいローンとしてリニューアルした結果、多くのお客さまからお申込みをいただいております。

このほか、ネット専業銀行等で初となる純金積み立てサービス「ミスター純金積立」の取扱開始や、「BIG」をはじめとするスポーツ振興くじ (toto) の販売開始など、お客さまの様々なニーズにお応えすべく、サービスの向上に努めてまいりました。

また、近年インターネット上での金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことでインターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となる、スマートフォンによる認証サービス「スマート認証」のご利用促進にかかる取組みや、振込に関するメール通知サービスなど各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの強化等、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力しております。

こうしたなか、「2014年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」の「銀行業種」において6年連続第1位の評価をいただきました。

今後も引き続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある商品、安全性の高いサービスの提供に努めてまいります。

事業の成果

当事業年度末日現在における口座数は230万件、預金総額は3兆5,761億円、個人向けローン残高が1兆7,960億円を突破する等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当事業年度の損益の状況につきましては、経常利益が151億円、当期純利益は99億円となりました。住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり当期純利益は6,618円18銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は4兆1,890億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローンやコンシューマーローン等への積極的な取組みにより1兆8,178億円、有価証券は1兆3,896億円、買入金銭債権は1,993億円となっております。

一方、負債は、4兆1,225億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆5,761億円となっております。純資産は、当期純利益99億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、664億円となりました。

連結

当連結会計年度の業績は、下記のとおりになりました。

損益の状況につきましては、経常利益が152億円、当期純利益は99億円となりました。これは住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり当期純利益は6,630円67銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は4兆1,889億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローンやコンシューマーローン等への積極的な取組みにより1兆8,178億円、有価証券は1兆3,895億円、買入金銭債権は1,993億円となっております。

一方、負債は、4兆1,224億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆5,760億円となっております。純資産は、当期純利益99億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、665億円となりました。

■ 2014年6月

純金積立サービス「MR.純金積立」取扱開始

「ミスター純金積立」は、毎月お客さまの口座から金購入代金を引落し、その金額を翌月の営業日数で日割りにした一定金額で営業日毎に金地金を購入し、毎月一定の金額で「金」の現物を積立てる商品です。純金積立サービスを取扱うのは、ネット專業銀行等^(※1)で当社が初めて^(※2)となります。

※1「ネット專業銀行等」は、イオン銀行、じぶん銀行、ジャパンネット銀行、セブン銀行、ソニー銀行、大和ネクスト銀行、楽天銀行、当社の8行(50音順)を指します。(2014年6月27日現在)

※2 2014年6月27日現在(自社調べ)

調査方法：各社WEBサイトに公開されているサービスを調査

■ 2014年7月

ネットローン商品改定 「MR.カードローン」としてリニューアル

幅広いシーンで数多くのお客さまにご愛顧いただいている当社の「ネットローン」の、ご利用限度額、金利等を改定し、商品名を「カードローン」(愛称:「ミスターカードローン」)に変更しました。好金利かつ、利用限度額も最高1,000万円に拡大し、より一層使いやすいローンとなっております。

■ 2014年8月

「住信SBIネット銀行toto」販売開始

住信SBIネット銀行の口座を使って「BIG」をはじめとするスポーツ振興くじ(toto)の購入ができるようになりました。当せん金も住信SBIネット銀行の口座でお受け取りいただけます。

■ 2015年3月

銀行代理業者による住宅ローンの販売開始

SBIマネープラザ株式会社及びアルヒ株式会社(旧SBIモーゲージ株式会社 以下ARUHI)の店舗^(※1)を通じて住信SBIネット銀行の「ミスター住宅ローンREAL」^(※2)の販売を開始することとなりました。

お客さまは、魅力的な金利に加え、8疾病保障や交通事故傷害補償といった充実した保障が無料で付帯された住信SBIネット銀行の住宅ローンについて、SBIマネープラザ及びARUHIの店舗を通じてご相談、お申込みいただくことが可能となりました。

※1 取扱いできる店舗は以下のとおりです。

SBIマネープラザ

新宿中央支店、秋葉原支店、池袋支店、浜松支店、名古屋支店、大阪支店、福岡中央支店

ARUHI

本店、ARUHI銀座支店、ARUHI横浜ランドマーク支店、ARUHI大阪支店

※2「ミスター住宅ローンREAL」は銀行代理業専用商品であり、住信SBIネット銀行が取り扱う「ミスター住宅ローン」、「ネット専用住宅ローン」とは異なる商品です。「ミスター住宅ローンREAL」はSBIマネープラザ及びARUHIの店舗を通じてのみお申込みいただくことができます。

■ 2015年4月

新スマートフォンサイトの公開

スマートフォン用ブラウザを使って、これまで以上に操作性の高い画面でのお取引が可能となりました。新スマートフォンサイトはログイン機能を備え、残高照会、入出金明細、振込・振替などの取引が可能で、スマートフォン及びタブレット端末に最適化された取引画面での直感的な操作性を実現しております。

■ 2015年4月

SBIカード株式会社の株式の取得(子会社化)の決定

SBIカード株式会社は、8万3,000人(2015年3月末時点)の会員を保有しているクレジットカード会社です。当社は、商品・サービス拡充の観点より、クレジットカード事業への本格参入を検討してきました。今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当社のコア事業の一つとして成長させてまいります。

■ 2015年4月

住宅ローン取扱額 2兆3,000億円突破

住宅ローン取扱額^(※1)が2007年9月24日の営業開始以来7年6ヵ月で、2兆3,000億円を突破いたしました。WEBサイトからは、当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」^(※2)のお申込みを受付させていただいております。「ネット専用住宅ローン」は、2015年4月の適用金利より、変動金利から固定金利までより魅力的な水準となっております。また、WEBサイトからのお申込みのほか、提携不動産会社を通じてのお申込みも順調に増加しております。提携不動産会社や提携チャネルにおけるお客さまから厚いご支持をいただいたことも、取扱額2兆3,000億円の早期到達に大きく寄与いたしました。

※1 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン(「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」)実行額と、当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している住宅ローン(「ネット専用住宅ローン」)実行額の合計です。

※2「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、当社が三井住友信託銀行の代理店として販売する専用商品です(三井住友信託銀行の窓口及びホームページではお取り扱いしておりません)。

このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約(金銭消費貸借契約)は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは当社が受け付けいたします。

■ 2015年5月

預金総残高3兆7,000億円突破

預金総残高^(※1)が、2015年5月25日時点で3兆7,000億円を突破いたしました。また、預金口座数^(※2)は同日時点で236万口座となっております。

預金残高増加の背景としては、(1)株式市場が引続き活況で、SBI証券での取引に利用可能な「SBIハイブリッド預金」残高が増加したこと、(2)当社を給与振込先など生活口座としてご利用されるお客さまが増加したことがございます。

※1 円普通預金、SBIハイブリッド預金、円定期預金、円仕組預金、外貨普通預金、外貨定期預金、外貨仕組預金の合計。外貨預金については住信SBIネット銀行所定レートによる円換算後。

※2 代表口座の預金口座数。住信SBIネット銀行の顧客数に相当。

「あなたのレギュラーバンク。」

～住信SBIネット銀行の願い～

今日、インターネットであらゆる情報が簡単に入手できるため、個人のお客さまが銀行の商品やサービスを比較し、複数の銀行口座を用途によって使い分けることはもはや常識かもしれません。

そのなかで私たちは、より多くのお客さまに選ばれる銀行でありたい、そして、お客さま一人一人に最適な商品・サービスをご提供できる銀行でありたいと思います。

スポーツでは、常に試合のメンバーに選ばれ、多くの人の期待に応えることができる選手を「レギュラー選手」といいます。

私たちはお客さまの「レギュラー」として常に選ばれる銀行でありたいという願いを「あなたのレギュラーバンク」という言葉に込めました。

「あなたのレギュラーバンク」になるために、当社はこれからも「いつでも」「どこでも」使いやすいサービスをご提供し、一人一人のお客さまに「必要なものを」ご用意してまいります。

いつでも

営業時間は24時間365日。

インターネットを活用し、いつでもご利用いただける銀行へ

24時間・365日（※）、円貨預金も外貨預金も時間的な制約なくお取引可能です。

また、例えば「口座に入金があったときにすぐメールでお知らせする」などお客さまにとって身近なサービスをご利用いただけます。

ご利用はWEBサイト、スマートフォン、お電話にて可能です。

※当社システムメンテナンス時間帯を除く

WEBサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



※ 2015年6月現在のWEBサイトです。

スマートフォン



※ 2015年6月現在のスマートフォンサイトです。

どこでも

全国の提携ATMが利用可能。 インターネットと提携ATMを活用し、全国でご利用いただける銀行へ

全国の提携ATM（イオン銀行・セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM・JR東日本ATM「ビューアルッテ（VIEW ALTTE）」）で入出金ができます。場所の制約も、地域の制約もなく全国各地のお客さまが、預金もローンもご利用いただけます。

■個人のお客さま

(2015年6月1日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			カードローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
イオン銀行	0円	0円	0円	0円
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで無料 6回目からは1回108円(税込)	0円	取扱いなし
イーネット	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円
ビューアルッテ	取扱いなし	0円	0円	取扱いなし

必要なものを

預金・運用・ローン・決済の全ての機能を揃えた銀行へ

円貨・外貨の預金商品、投資信託・FXなどの運用商品、住宅ローン、カードローンなど、多くの商品を取扱っています。また、給与振込や口座振替など、幅広く多くのサービスをご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えします。

2014年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査

顧客満足度調査 銀行業種 6年連続 第1位*

※2009～2014年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)サービス産業生産性協議会発表



引続き「あなたのレギュラーバンク」を目指して、さらなる利便性の向上と、商品・サービスの向上に努めてまいります。

主要な業務の内容 (商品・サービス案内)

取扱い商品・サービス一覧

当社は、主にインターネットをチャネルとした、「円預金」「仕組預金」「外貨預金・FX・純金積立」「ローン」「保険」などの金融サービスを提供しております。

円預金	円普通預金	SBI ハイブリッド 預金	円定期預金					
仕組預金	円仕組預金 (プレーオフ)	円仕組預金 (コインツ)	外貨仕組預金 (オセロ)					
外貨預金 / FX / 純金積立	外貨普通 預金	外貨定期 預金	Oh! FX (店頭為替 証拠金取引)	FX くりっく365 (取引所為替 証拠金取引)	純金積立			
ローン	住宅ローン	カード ローン	不動産担保 ローン	目的ローン (自動車)	目的ローン (教育)	目的ローン (多目的)	目的ローン (リフォーム)	FREE 目的ローン (フリー)
保険 ※1	死亡保険	医療・ がん保険	自動車保険	火災保険 (住宅ローン専用)				
お振込み / お支払い	振込	総合振込 サービス	口座振替 サービス	即時決済 サービス	定額自動入金 サービス			
その他	投資信託・ 債券 ※2	公営競技 (JRA、ボートレース、地方競馬、競輪、オートレース、オッズパークLOTO)	BIG・toto					

※1 当社が募集代理店・取扱代理店としてご案内する保険商品です。

※2 当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。

円預金

円普通預金

24時間365日ご利用可能な代表口座です。

円定期預金

最低1,000円から、24時間365日、土日もお預入れ可能です。

目的別口座

簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

○ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育資金」「結婚資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせて資金を分別管理できます。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、目標達成状況が一目で分かるようになっています。

目的ごとに資産を分けて
管理できるから、
貯めやすい、運用しやすい！



SBIハイブリッド預金

銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』

○ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

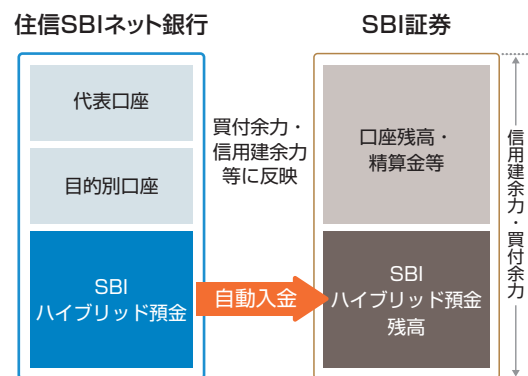
預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。

SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。

毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にSBIハイブリッド預金口座に入金します。



(SBIハイブリッド預金のイメージ)

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた

預金保険制度

- この預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている預金保険の対象となる他の預金と合算して元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。詳しくは商品概要説明書でご確認ください。

仕組預金

仕組預金は、お客さまが満期時の特約実行の権利を当社に付与するかわりに、好金利を実現させた預金商品です。円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」、外貨仕組預金「オセロ」を取り扱っています。

預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

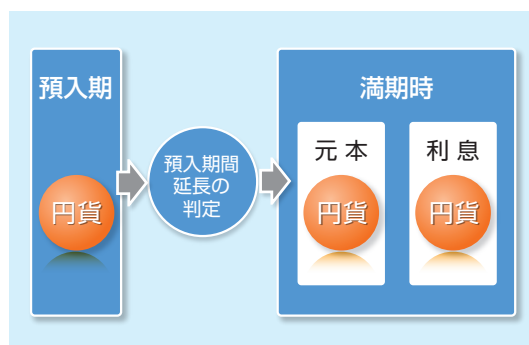
この預金は、預入期間が延長される可能性があるかわりに、元本保証・好金利を実現した円預金です。

預入期間の延長を当社が判定

当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長します。お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。

満期日延長の可能性があるかわりに、好金利を実現

預入期間が当社の判断で延長される可能性があります。そのかわりに好金利な預金商品となっています。



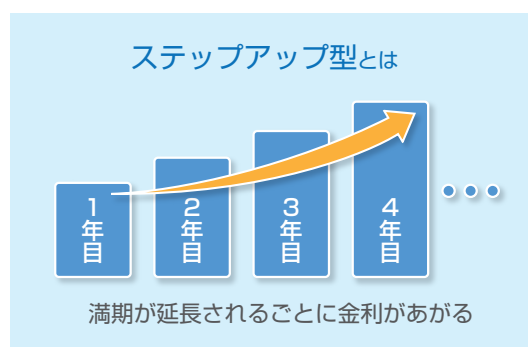
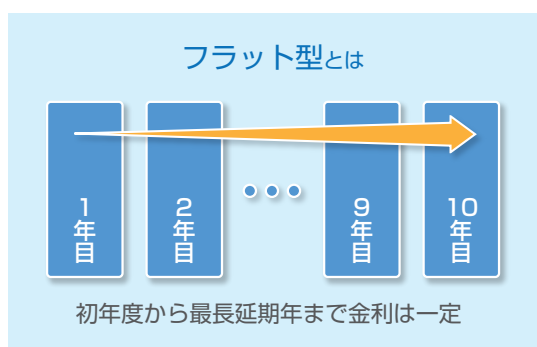
(満期時のイメージ)

金利は募集の都度決定

タイプは「フラット型」と「ステップアップ型」の2種類

『プレーオフ』は募集型の商品で、金利は募集の都度決定します。

預入期間の初年度から最長延期年まで金利が一定の「フラット型」と、満期が延長されるごとに金利があがる「ステップアップ型」からお選びいただけます。



預金保険制度の対象です

『プレーオフ』は預金保険制度の対象です。また、中途解約をしなければ元本が保証されます。

詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトでご確認ください。

【ご注意事項】

お取り引きできるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性があります。当初の預入時点では最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて提示します。預入期間の延長は、期間延長決定日到来の都度、当社で決定します。すなわち、当初の預入から最初に到来する期間延長決定日において、当社が、預入期間の延長を決定した場合には、預入期間が次回延長後満期日まで延長されることになります（以後、期間延長決定日到来の都度、同様の取扱いとなります）。お客さまは、この預金の預入期間の延長を任意に決定する権利を当社に付与することになります（お客さまに、この預金の預入期間の延長を決定する権利はございません。期間延長後の判定は、期間延長決定日の金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合に延長される可能性が高くなります。ただしこの預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当社の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述があてはまらない場合があります）。

中途解約による元本割れの可能性について

この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。また、お預入れいただいてからご解約までの経過利息（利息支払がある場合は、直前の利息支払日からご解約までの経過利息）についてはお受取りいただけません。

調整金について

調整金は、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額及びそれに伴う費用のことで、中途解約時の市場金利及びその変動率などをもとに当社所定の計算式により算出されます。

この預金の中途解約をされるお客さまにご負担いただく調整金は、以下の(1)(2)(3)から構成されますが、それらは満期日までの期間や中途解約時の市場実勢に依存します。一般的に、市場金利が上昇すればするほど(1)を要因として生じる費用が高くなり、また、お預入れからの経過期間が短いほど(2)を要因として生じる費用が高くなります。したがって、本預金の中途解約に必要な調整金は、市場金利が上昇するほど、また、満期日までの残存期間が長いほど、高くなる傾向にあります。

- (1) 「この預金の適用金利」と「中途解約時の残存期間に対応する市場金利」との差（過去の利払分も考慮します）
- (2) 預入期間延長権の価値
- (3) 新預金の調達に伴う費用（事務手数料含む）

中途解約時に想定される調整金（想定調整金）について

最長10年（当初預入期間1年＋各延長預入期間1年を最大9回延長）の商品をお申込みいただいたと仮定した場合の想定調整金をご案内いたします。

預入直後に中途解約され、かつ、市場金利の変動が無かった場合この預金への預入直後にこの預金の中途解約をした場合の想定調

整金は、元本の4%程度（元本が100万円の場合、4万円程度）となります。

預入直後に中途解約され、かつ、大幅な市場金利の変動があった場合

この預金への預入直後にこの預金の中途解約をして、かつ、その時における金利が過去10年間の市場金利の記録等から算出した中で最も高い市場金利となっていたと仮定した場合の想定調整金は、元本の20%程度（元本が100万円の場合、20万円程度）となります。

※上記のような前提条件を超える市場実勢や金利の変動等が生じた場合には、ご案内した想定調整金を超える調整金の負担がお客さまに発生することがあります。

相続等により満期前に解約された場合について

相続や差押え等、この預金が第三者に承継され、満期前に解約された場合も、中途解約時と同様に調整金が発生します。この場合、この預金を承継されたかたに調整金をご負担いただくため、元本から調整金を差し引いた残額を払戻すこととなります。

金利について

当初預入期間及び個々の延長預入期間の適用利率は募集の都度決定し、募集要項にて提示します。

この預金の利息は単利です。また、当初預入期間及び各延長預入期間にかかる利息は、各預入期間にかかる満期日にそれぞれお客さまの代表口座円普通預金に入金します。元金は最終的な預入期間の利息とあわせて満期日に代表口座円普通預金へ振替えます。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。従いまして、預入期間の延長が行われた場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い市場金利で運用する機会を失うこととなります。逆に、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率での運用はできなくなります。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。

預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入時（延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時）における円定期預金（この預金と同一の期間及び金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

外貨預金

\$€ 外貨預金

インターネットをフル活用した『外貨預金』

- ネットバンクならではの有利な為替コストと金利で世界の9通貨のお取引ができます。
- 市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートをもとにお取引ができます。
- 「リアルタイム注文」「ウィークエンド注文」「指値注文」「複合指値注文 (IFD・OCO)」と、多彩な注文手法でお取引ができます。
- お持ちの円普通預金からだけでなく、米ドル普通預金からも外貨の買付ができます。

注文方法

リアルタイム注文

市場実勢連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。

ウィークエンド注文

提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。

指値注文

売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、2つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文 (IFD・OCO)」もご利用いただけます。

為替コスト

当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下のとおりです。為替コストは当社が提示する為替レートに含まれます。

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト	米ドルとの取引における為替コスト
米ドル	1米ドルあたり9銭	-
ユーロ	1ユーロあたり15銭	1ユーロあたり0.0020米ドル
英ポンド	1英ポンドあたり40銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル
豪ドル	1豪ドルあたり40銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル
ニュージーランドドル	1NZドルあたり40銭	1NZドルあたり0.0050米ドル
カナダドル	1カナダドルあたり40銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル
スイスフラン	1スイスフランあたり40銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン
香港ドル	1香港ドルあたり7銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル
南アフリカランド	1南アランドあたり25銭	-

(2015年6月1日現在)

外貨送金サービス/外貨送金受取サービス

外貨送金サービスは、当社の外貨普通預金口座から、他行に外貨を送金するサービスです。

外貨送金受取サービスは、他行の外貨預金を「外貨のまま」受取ることができるサービスです。

※当社取扱いの通貨に限ります。

外貨即時決済サービス

対象となる7通貨の外貨をSBI証券の外貨建口座と当社の外貨普通預金口座間で外貨のまま資金移動していただけるサービスです。インターネットから手数料無料でお手続きできます。

当社の外貨預金をSBI証券で外貨建商品を購入・売却した場合の決済にもご利用できます。

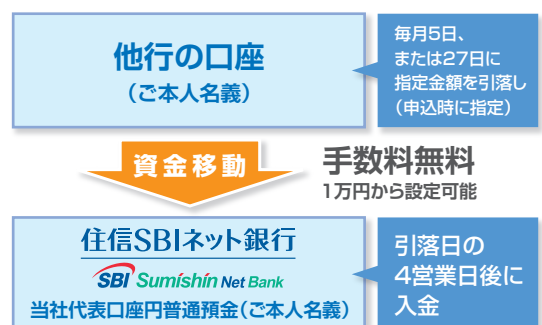
※SBI証券の外貨入金サービスに対応したサービスです。

お振込み/お支払い

定額自動入金サービス

定額自動入金サービスはお客様の他行口座から毎月一定資金を入金するサービスです。

- お客様の他行口座から毎月5日または27日に指定金額を引落とし、自動的に当社口座へ入金します。ご入金は1万円以上1千円単位で設定可能です。
- 利用用途に応じて、最大5件までが契約可能です。お申込みごとに「積立用」「カード支払用」などの契約名を設定することができますので、利用用途に応じてご利用いただけます。
- 手数料は無料です。当社への入金が自動化でき、また、ATMや振込手数料を節約することが可能です。



【外貨預金：ご注意事項】

お取引できるかた

- 口座をお持ちでないお客さまは、まず口座開設をしていただく必要があります。
- 外貨預金は満20歳以上のお客さまが利用できます。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート（円及び米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています）。
- 当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下のとおりです。（2015年6月1日現在）

円との取引（1通貨単位）：米ドル／9銭、ユーロ／15銭、英ポンド・豪ドル・ニュージーランドドル（以下「NZドル」）・カナダドル・スイスフラン／40銭、香港ドル／7銭、南アフリカランド（以下「南アランド」）／25銭

米ドルとの取引（1通貨単位）：ユーロ／0.0020米ドル、英ポンド・豪ドル・NZドル／0.0050米ドル、カナダドル／0.0050カナダドル、スイスフラン／0.0050スイスフラン、香港ドル

／0.0500香港ドル

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

※南アランドは対円取引のみとなります。

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

その他

- 新興国通貨である南アランドのお取引は、南アフリカ共和国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなントリーリスクが内在します。
- 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、及び円貨から南アランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
- 南アランドのお取引にあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。

【外貨送金サービス：ご注意事項】

お取引できるかた

- 満20歳以上で、日本国内にお住まいの個人のお客さま
- 法人のお客さま

手数料

- 外貨送金サービスには所定の手数料がかかります。
送金手数料：3,000円（法人は2,500円、ただし別途月額基本料2,500円がかかります。）、組戻手数料：5,000円、変更手数料：5,000円、照会手数料：5,000円（2015年6月1日現在）

- 消費税はかかりません。（法人のお客さまの月額基本料を除く）
詳細は住信SBIネット銀行WEBサイトでご確認ください。

その他

- 海外への送金は法人のみの取扱いとなります。
- 出金した外貨普通預金口座と同一通貨で送金します。
- 手数料は送金日の前営業日に代表口座の円普通預金口座からお引落しいたします。

【外貨送金受取サービス：ご注意事項】

お取引できるかた

- 満20歳以上で、日本国内にお住まいの個人のお客さま
- 法人のお客さま

手数料

- 外貨送金受取サービスには所定の手数料がかかります。（2015年6月1日現在）
- 1回の入金額が50,000通貨未満（香港ドル、南アランドの場合は500,000通貨未満）の場合、送金手数料は以下のとおりです。（米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン：25通貨、香港ドル・南アランド：250通貨）

- 1回の入金額が50,000通貨以上（香港ドル、南アランドの場合は500,000通貨以上）の場合、送金手数料はかかりません。
- 消費税はかかりません。

その他

- 手数料は送金された通貨と同一通貨の代表口座からお引落しいたします。
- 外貨の送金では、送金を依頼する銀行での振込手数料や、経由・中継銀行のリファイティング・チャージ等が差し引かれることがあるため、お送りいただいた金額より少ない金額が入金される場合があります。

【外貨即時決済サービス：ご注意事項】

- 本サービスをご利用いただくには、当社とSBI証券の口座が必要です。
- SBI証券口座からの外貨入金はATMや振込の入出金口座としてご利用いただけません。ATMや振込をご利用の場合には、いったん代表口座の円普通預金口座に入金後、お手続きください。
- 買付余力や信用建余力は、株式等の売買注文の発注及び約定により、リアルタイムで変動しますが、実際の資金移動については、

すべて証券取引の受渡日を基準として算定されます。

- SBI証券口座への外貨即時入金の高は、SBI証券での国内の新規上場銘柄の売買に関する規制措置（いわゆる即金規制）銘柄の買付代金としては利用できません。即金規制銘柄の買付注文を発注するなど、注文時に証券口座に現金が必要な場合は、SBI証券口座への即時入金サービスをご利用ください。

住宅ローン



三井住友信託銀行のネット専用住宅ローン(※)

借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らしました。

お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専門のスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

※ネット専用住宅ローンについて

「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売する専用商品です。(三井住友信託銀行の窓口及びホームページではお取り扱いしておりません)。このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約(金銭消費貸借契約)は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは住信SBIネット銀行が受け付けいたします。

お借入前

○ 変動金利から長期固定金利まで選択可能

「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。

○ 変動金利と固定金利を自由に組合せられる「ミックス・ローン」も

ミックス・ローンとは、1件のお申込みで、変動金利タイプ・固定金利特約タイプのうち、2つの金利タイプをお客さまのご都合に合わせて10万円単位で自由に組合せる方法です。低金利を享受できる変動金利と、将来の金利上昇リスクがない長期固定金利を組合せることで、「お得さ」と「安心」を兼ね備えた住宅ローンを組むことが可能です。

○ 豊富なシミュレーション機能

お借入れの前に、借入額・返済額・借換えの試算ができるシミュレーションツールをご用意しています。試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むこともできます。そのほかミックス・ローンや一部繰上返済の試算もできるので、便利にお使いいただけます。

団信・8疾病保障つきで備えが充実!

全ての保険料は驚きの0円 金利の上乗せもありません!

○ 団体信用生命保険つき

住宅ローンの返済期間中、お客さまに万一のことがあった場合に、保険金によって住宅ローンの完済を行います。

*健康状態によりご加入いただけない場合があります。

○ 安心の8疾病保障つき

8疾病で就業不能状態が続いた場合、月々の返済や、住宅ローン債務残高の支払を保障します。

*健康状態によりご加入いただけない場合や、保険金のお支払いには、上皮内ガンが対象外になるなどの制限条件があります。

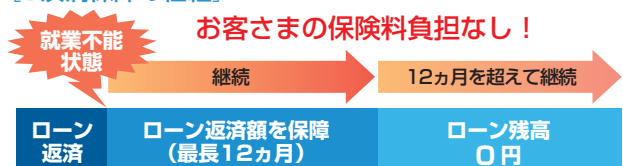
○ 1円からの一部繰上返済が手数料不要で

いつでも何回でも、手数料無料で1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。お手続きはインターネットから簡単にできるので、手軽にコツコツと繰上返済が行えます。返済方法は「期間短縮型」と「返済額軽減型」からお選びいただけます。

○ 金利タイプの変更手数料が不要

お借入中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料不要で変更できます。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

[8疾病保障の仕組]



※保険会社が「申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、借入実行日を責任開始日とします。

住宅ローン取扱額 2兆3,000億円突破

2015年4月23日(木)時点において、住宅ローン取扱額(※1)が2007年9月24日の営業開始以来7年6ヵ月で、2兆3,000億円を突破いたしました。

また、WEBサイトからのお申込みのほか、提携不動産会社を通じたお申込みも順調に増加しております。提携不動産会社や提携チャネルにおけるお客さまから厚いご支持をいただいたことも、取扱額2兆3,000億円の早期到達に大きく寄与いたしました。

なお、SBIマネープラザ株式会社(以下、「SBIマネープラザ」)及びアルヒ株式会社(旧SBIモーゲージ株式会社 以下、「ARUHI」)の店舗(※2)にて当社の「ミスター住宅ローンREAL」(※3)の販売を開始しました。

さらに多くのお客さまにご利用いただけるようになっております。

※1 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン(「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」)実行額と、当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している住宅ローン(「ネット専用住宅ローン」)実行額の合計です。

※2 住宅ローンについて、ご相談いただける銀行代理業者の店舗は以下のとおりです。

SBIマネープラザ

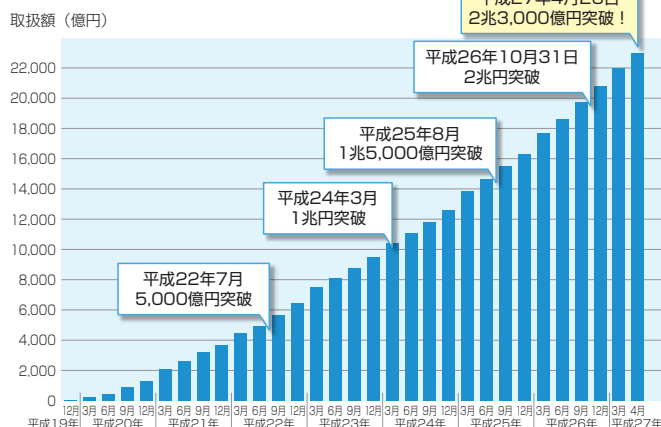
新宿中央支店、秋葉原支店、池袋支店、浜松支店、名古屋支店、大阪支店、福岡中央支店

ARUHI

ARUHI銀座支店、ARUHI横浜ランドマークタワー支店、ARUHI大阪支店

※3 「ミスター住宅ローンREAL」は銀行代理業専用商品であり、当社が取り扱う「ミスター住宅ローン」、「ネット専用住宅ローン」とは異なる商品です。「ミスター住宅ローンREAL」はSBIマネープラザ及びARUHIの店舗を通じてのみお申込みいただくことができます。

【取扱額推移】



【ご注意事項】

お申込みにあたって

- 既に住信SBIネット銀行でお借入れの住宅ローンを借換えることはできません。
- 三井住友信託銀行(旧住友信託銀行、旧中央三井信託銀行を含む)でお借入れの住宅ローンを借換えることはできません。
- 三井住友信託銀行所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合もあります。
- 貸出期間は1年以上35年以内(1ヵ月単位)、借入金額は500万円以上1億円以下(10万円単位)です。
- ご融資の対象となる物件に三井住友信託銀行を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただけます。
- お借入れ時の事務取扱手数料として、ご融資金額の2%に相当する金額に消費税額(地方消費税額を含む。以下同)を加算した金額がかかります。
- ※消費税額は、ご融資実行日時時点の適用税率に基づき算出します。
- 詳しくは住信SBIネット銀行WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

団体信用生命保険について

- ◎住宅ローンの返済期間中、お客さまに万一のことがあった場合に、保険金によって住宅ローンの完済を行う団体保険商品です。
- 住宅ローンのお借入れの際には、団体信用生命保険にご加入いただくことが必要です。
- 保険料は三井住友信託銀行が負担いたします。
- <ご注意事項>
- 引受保険会社の査定により団体信用生命保険に加入できなかった場合は、ご融資をお断りいたします。

- 申込書兼告知書兼同意書の有効期限は告知日から起算して9ヵ月です。期間経過後にお借入れをご希望される場合は、告知書を再提出いただけます。
- ご加入にあたっては、詳しい保障内容やお客さまの不利益となる事項が記載された「被保険者のしおり」の「契約概要」・「注意喚起情報」を必ずお読みください。
- ※団体信用生命保険は、カーディフ生命保険会社の引受けとなります。

8疾病保障について

- ◎8疾病保障は、「月々のローン返済に対する保障」と「ローン債務残高に対する保障」の2つの保障内容です。
- 月々のローン返済に対する保障：8疾病で所定の就業不能状態になった場合、月々の返済を保障します。
- ローン債務残高に対する保障：8疾病で就業不能状態が続いた場合、住宅ローン残高相当額が支払われます。
- 保険料は三井住友信託銀行が負担いたします。
- <ご注意事項>
- ご融資日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。
- 保険金のお支払いには上皮内ガンが支払対象外となるなど制限条件があります。
- ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」・「注意喚起情報」で詳細を必ずご確認ください。
- ※8疾病保障は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。

カードローン



MR.カードローン

「ミスターカードローン」は、好金利とゆとりのあるご利用限度額を実現した、便利なカードローンです。

カードローンの5つの特長

1. ネット銀行だからできる驚きの金利水準。所定の条件を満たせば金利引下げ！

金利は年1.99%～7.99%（プレミアムコース）※

店舗を持たないネット銀行だからこそ実現できる安心の金利です。（2015年6月1日現在）

※[SBI証券口座保有登録済のお客さま]または[当社住宅ローン残高(*)があるお客さま]は、基準金利より年0.5%金利を引下げます。(*)三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

※最低金利の年1.99%は引下げ適用後の金利です。

2. お申込みもカンタン。収入証明は原則不要！

ご利用限度額300万円までなら収入証明書は不要です。

面倒な書類の準備が不要で、お申込みもネットで完結！いざという時にも、いつでもどこでも簡単にお申込みいただけます。

3. いつでもどこでもネットでお借入れ、ご返済が可能。ATMでのお借入れも手数料無料！

ご利用可能ATM（イオン銀行・セブン銀行・イーネット・ローソンATM）で、キャッシュカードからそのまま、手数料無料でお客さまのご都合に合わせてお借入れ、ご返済が可能です。

※ご利用可能ATMからのご返済については、通常の約定返済ではなく、随時返済となりますのでご注意ください。

4. 便利で安心。ご利用明細の自宅郵送なし！

ご利用明細はいつでもネットで確認、必要に応じて印刷もできるので、とても便利！明細書がご自宅へ郵送されることもありませんので、プライバシーが気になるかたにもオススメです。

5. 他社からの借換えにもおすすめ使い道は原則自由！

お子さまの「教育資金」や新車購入などの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途(*)でご利用いただけます。

また、他社からの借換資金にもご利用いただけます。

※ただし、事業性資金を除く。

ご利用限度額と適用金利 ※カードローンの金利は変動金利です。ご利用限度額によって異なる基準金利が適用されます。

○ プレミアムコース

ご利用限度額：10万円～1,000万円
(10万円刻み)

金利：年1.99%(*)～7.99%

○ スタンダードコース

ご利用限度額：10万円～300万円
(10万円刻み)

金利：年8.49%(*)～14.79%

(2015年6月1日現在)

※[SBI証券口座保有登録済のお客さま]または[当社住宅ローン残高(*)があるお客さま]は、基準金利より年0.5%金利を引下げます。(*)三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- ・ 申込時年齢が満20歳以上満65歳以下であること
- ・ 安定継続した収入のあること
- ・ 外国籍の場合、永住者であること
- ・ 保証会社の保証を受けられること
- ・ 当社の普通預金口座を保有していること
(同時申込可)

※お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に沿えない場合もあります。

※商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。

目的ローン

MR.目的ローン

○「ミスター目的ローン」は5種類！いずれも好金利です。

	MR.自動車ローン	金利	年 1.775 % ~ 年 3.975 %
	MR.教育ローン	金利	年 1.775 % ~ 年 3.975 %
	MR.リフォームローン	金利	年 2.475 % ~ 年 4.475 %
	MR.多目的ローン	金利	年 2.975 % ~ 年 4.975 %
FREE	MR.フリーローン	金利	年 3.775 % ~ 年 12.000 %

2015年6月1日現在

○お申込みからお借入れまでご来店不要！お忙しいかたでもご自宅、職場からお借入れできます。

お申込みからお借入れまでの流れ



※お借入実行日の金利が適用されます。

○所定の条件を満たせば金利最大年1.0%引下げ。

金利引下げの適用条件

(A) 仮申込前日時点で当社住宅ローン残高(*)があるお客さま	基準金利より年-1.0%
(B) 仮申込前日時点で当社カードローン契約済みのお客さま	基準金利より年-0.5%
(C) 仮申込時点でSBI証券口座保有登録済みのお客さま	

*住宅ローン残高は、三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

※(A) 住宅ローン残高があるお客さまは、(B) 当社カードローン契約・(C) SBI証券口座保有登録済みのお客さまであっても基準金利より年-1.0%となります。

※(B) 当社カードローン契約・(C) SBI証券口座保有登録済みの両方に該当するお客さまであっても基準金利より年-0.5%となります。

○一部繰上返済は1円から。しかも手数料無料。

一部繰上返済は1円から。何度でも手数料0円。日々少し浮いたお金を繰上返済に回すことにより、総返済額を軽減できます。

[ご注意事項]

- お借入金額：10万円以上1,000万円以下（1万円単位）
- お借入期間：1年以上10年以内（1ヵ月単位）
- 目的ローンの金利は変動金利です。金利は毎月見直します。また、実際の適用金利（年率）はお申込時ではなく、お借入日（お借入実行日）の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
- お借入後の金利は、毎年4月1日、10月1日の当社の短期プライムレートを基準として年2回利率が見直され、6月、12月の約定返済日の翌日から適用します。
- 担保・保証人：不要です。
- 保証会社：株式会社ジェーシービー
- 事務取扱手数料：お借入れの際に、別途お借入金額に対し、2%

に相当する金額に消費税額（地方消費税を含みます。）を加算した金額がかかります。（消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。）

- 当社WEBサイトのローンシミュレーションで返済額の試算ができます。
- 既に当社でお借入れのローンを借換えることはできません。（ミスター自動車ローン、ミスター教育ローン、ミスターリフォームローン）
- 目的ローンの商品概要説明書及び詳細は、当社WEBサイトをご覧ください。
- お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客様のスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客様ご自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

EV SSL証明書

標準化された厳格な認証プロセスを経たうえで発行されるEV SSL証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

PhishWallプレミアム

お客様のアクセス先が真正な当社サイトである場合には、ブラウザ上に緑色のシグナルを表示する、フィッシング対策システムです。

メールへの電子署名

当社が送付するメールであり、かつ内容に改ざんがなされていないことを証明する電子署名（S/MIME）を付与して、メールを送付しております。

不正取引を早期発見するための機能

受付通知メールサービスの強化（振込通知の自動化）

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、お客様の通知設定に応じて自動でのメール配信をしておりましたが、不正な振込等に早期に気づいていただけるよう、振込通知に関してはお客様の設定を不要とし、必ず配信されるように強化しております。

ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャネル（WEB、モバイル、SBI証券）を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客様ご自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあったしまった場合の補償」

万が一被害にあったしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客様がインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客様が偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくためのスマート認証の取組みについて

当社では、インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」「より便利」「より簡単」にご利用いただくため、2014年2月13日より、スマートフォンによる認証サービス「スマート認証」の取扱いを開始いたしました。

お客さまは、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことで、インターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となるなど、お客さまの大切な資産をお守りするための、セキュリティの高いサービスとなっています。

スマート認証の特徴

1. 「より安全」

お客さまの手元にあるスマートフォンを利用して認証することで、2経路での認証となります。そのため、インターネットバンキングの不正ログインで多く見られるマン・イン・ザ・ブラウザ（中間者攻撃）への対応が可能となります。

2. 「より便利」

普段、持ち歩くスマートフォンを利用することで、トークンなどの認証機器を持ち歩く必要がありません。

3. 「より簡単」

ご利用にあたっては、当社HPで手続きしていただき、アプリをダウンロードするだけ。申し込みしたその日からご利用いただけます。

スマート認証の具体的な機能

- ▶ 振込等、外部への資金移動を伴う取引については、承認前に取引内容を確認できます。
- ▶ 最新の取引履歴を最大10件まで表示、確認できます。
- ▶ 取引内容等が表示されるため、アプリにロック機能がついています。

①WEBサイトでお取引き



②最終確認はお手元のスマートフォンで



主な特長	
スマートフォンによるセキュリティ強化	振込限度額の設定や、振込など資産移動を伴う取引における第3認証方法として、お客さまの手元にあるスマートフォンを利用して承認できます。スマートフォンの普及に合わせて、従来の認証番号表や携帯電話による第3認証をスマートフォンでも実現、インターネットバンキングの不正ログインで多く見られるマン・イン・ザ・ブラウザ（中間者攻撃）への対応も強化されています。
取引の承認	振込等の資金移動を伴う取引については、アプリに表示される取引内容を確認のうえ、承認できます。従来の携帯電話による第3認証方法は取引内容までは確認できなかったことに比べ、セキュリティが向上しています。
取引の履歴	スマート認証で取引した、最大10件まで最新履歴を表示できます。
アプリのロック	第三者による不正利用、情報閲覧を防ぐため、アプリにロックをかけることができます（任意設定）。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2015年3月末日時点の住宅資金借入者向け金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの融資はなく、中小企業向け金融円滑化及び経営改善に係る取組み状況はございません。

【住宅資金お借入者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日～2015年3月31日申込受付分)
	件数(件)
貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	346
うち、「実行」に係る貸付債権	237
うち、「謝絶」に係る貸付債権	43
うち、「取下げ」に係る貸付債権	56
うち、「審査中」の貸付債権	10

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～19：00／土・日・祝日9：00～17：00

（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

<2015年7月現在>

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間¹振込手数料無料²で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性及び適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護及び顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2015年3月末現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会及び経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

《会計監査人の名称》

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2015年3月末現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融资委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性及び適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ 「コンプライアンス責任者」の配置

部署毎にコンプライアンス責任者を配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

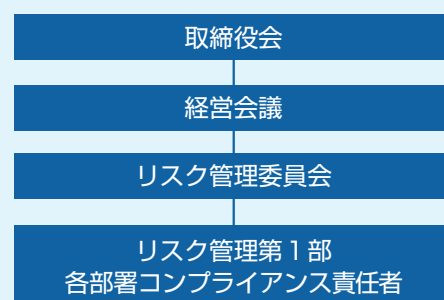
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

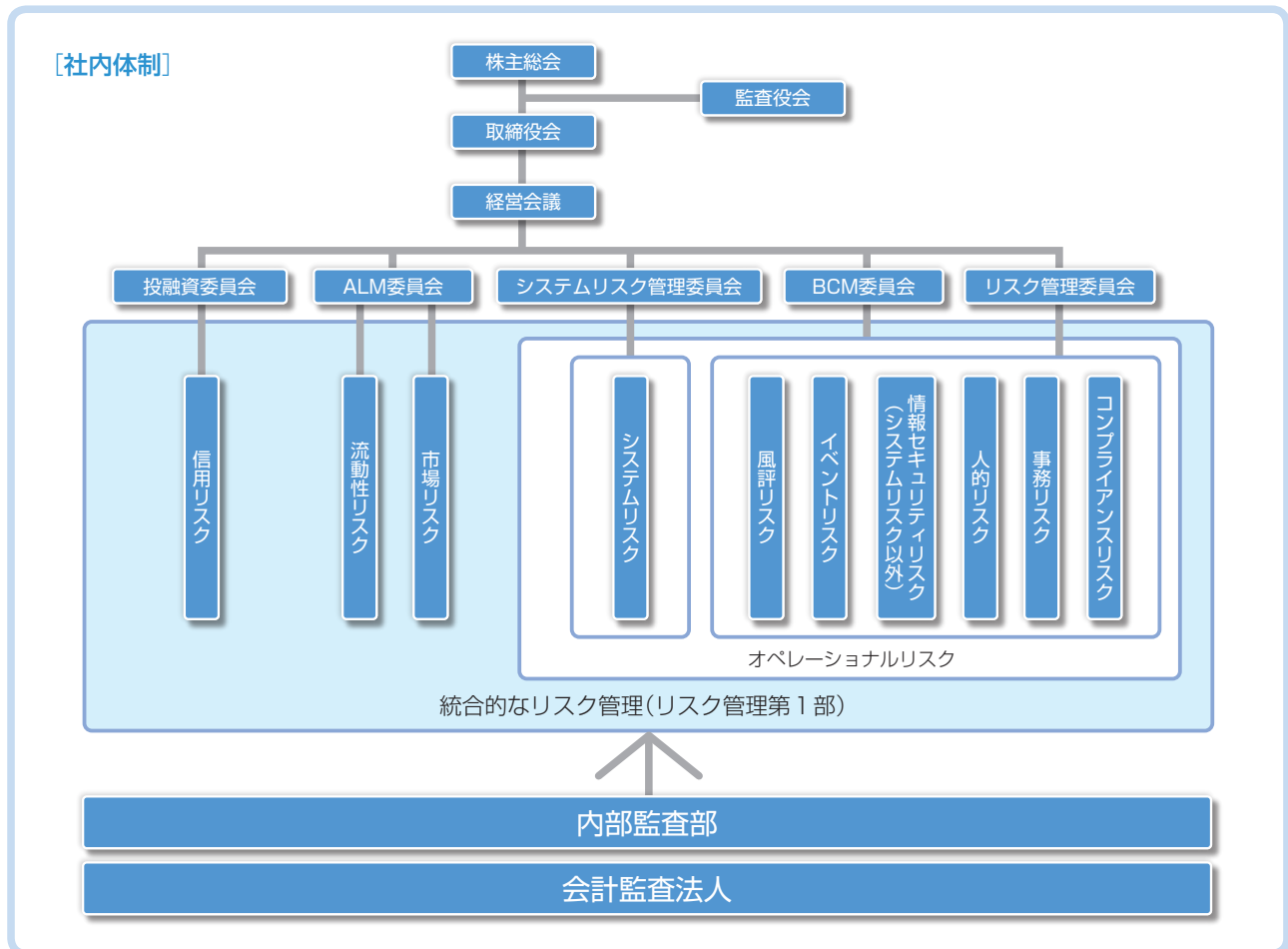
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

[コンプライアンス体制]



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性及び適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

資料編

1.連結財務諸表	22
2.連結主要経営指標等	31
3.連結リスク管理債権	31
4.財務諸表	32
5.主要経営指標等	37
6.損益の状況	38
7.預金	40
8.貸出金	41
9.有価証券	44
10.時価等関係	45
11.経営諸比率	48
12.自己資本の充実の状況(連結)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	49
13.自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞	50
14.自己資本の充実の状況(連結)＜定量的開示事項＞	52
15.自己資本の充実の状況(単体)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	57
16.自己資本の充実の状況(単体)＜定量的開示事項＞	58
17.報酬等に関する開示事項	63
18.会社概要	64
19.組織図	65
20.沿革	66
21.開示規定項目一覧表	67

1. 連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
(資産の部)		
現金預け金	133,068	646,696
コールローン及び買入手形	64,436	35,003
債券貸借取引支払保証金	38,307	14,705
買入金銭債権	178,212	199,361
金銭の信託	13,774	16,261
有価証券	1,412,068	1,389,502
貸出金	1,387,992	1,817,898
外国為替	6,332	11,962
その他資産	38,689	44,946
有形固定資産	788	1,034
建物	159	186
建設仮勘定	114	7
その他の有形固定資産	514	840
無形固定資産	7,276	10,763
ソフトウェア	5,075	6,776
ソフトウェア仮勘定	2,200	3,986
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	6,019	2,095
貸倒引当金	△1,009	△1,255
資産の部合計	3,285,957	4,188,976
(負債の部)		
預金	3,076,670	3,576,000
売現先勘定	—	7,896
債券貸借取引受入担保金	74,887	165,363
借入金	—	265,616
外国為替	296	460
社債	26,000	26,000
その他負債	58,855	81,026
賞与引当金	50	86
特別法上の引当金	19	12
負債の部合計	3,236,779	4,122,463
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	14,470	24,468
株主資本合計	59,096	69,094
その他有価証券評価差額金	△1,023	17,651
繰延ヘッジ損益	△8,894	△20,233
その他の包括利益累計額合計	△9,918	△2,581
純資産の部合計	49,177	66,513
負債及び純資産の部合計	3,285,957	4,188,976

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
経常収益	47,296	57,249
資金運用収益	31,356	35,674
貸出金利息	18,784	21,601
有価証券利息配当金	10,301	11,720
コールローン利息及び買入手形利息	802	614
債券貸借取引受入利息	6	3
預け金利息	267	509
その他の受入利息	1,193	1,224
役務取引等収益	10,530	13,403
その他業務収益	5,325	7,968
その他経常収益	84	204
その他の経常収益	84	204
経常費用	35,564	42,036
資金調達費用	10,471	11,484
預金利息	5,848	5,842
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	1
売現先利息	-	47
債券貸借取引支払利息	23	159
借入金利息	0	110
社債利息	301	345
その他の支払利息	4,297	4,977
役務取引等費用	7,953	9,741
その他業務費用	388	1,051
営業経費	16,443	19,437
その他経常費用	307	321
貸倒引当金繰入額	194	247
その他の経常費用	112	74
経常利益	11,731	15,213
特別利益	-	7
金融商品取引責任準備金取崩額	-	7
特別損失	30	34
固定資産処分損	0	12
減損損失	26	21
金融商品取引責任準備金繰入額	3	-
税金等調整前当期純利益	11,701	15,186
法人税、住民税及び事業税	4,564	5,490
法人税等調整額	19	△303
法人税等合計	4,584	5,187
当期純利益	7,116	9,998

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
当期純利益	7,116	9,998
その他の包括利益	337	7,336
その他有価証券評価差額金	△2,716	18,675
繰延ヘッジ損益	3,053	△11,338
包括利益	7,454	17,335
親会社株主に係る包括利益	7,454	17,335

1. 連結財務諸表

(3) 連結株主資本等変動計算書

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	31,000	13,625	7,353	51,979
当期変動額				
当期純利益			7,116	7,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,116	7,116
当期末残高	31,000	13,625	14,470	59,096

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,693	△ 11,948	△ 10,255	41,723
当期変動額				
当期純利益				7,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2,716	3,053	337	337
当期変動額合計	△ 2,716	3,053	337	7,454
当期末残高	△ 1,023	△ 8,894	△ 9,918	49,177

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	31,000	13,625	14,470	59,096
当期変動額				
当期純利益			9,998	9,998
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9,998	9,998
当期末残高	31,000	13,625	24,468	69,094

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 1,023	△ 8,894	△ 9,918	49,177
当期変動額				
当期純利益				9,998
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,675	△ 11,338	7,336	7,336
当期変動額合計	18,675	△ 11,338	7,336	17,335
当期末残高	17,651	△ 20,233	△ 2,581	66,513

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,701	15,186
減価償却費	1,748	2,253
減損損失	26	21
貸倒引当金の増減(△)	193	245
賞与引当金の増減(△)	5	35
金融商品取引責任準備金の増減(△)	3	△7
資金運用収益	△31,356	△35,674
資金調達費用	10,471	11,484
有価証券関係損益(△)	△2,825	△5,066
金銭の信託運用損益(△)	10	12
固定資産処分損益(△)	0	12
貸出金の純増(△)減	△258,312	△429,906
預金の純増減(△)	385,692	499,329
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	－	265,616
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△1,490	11,474
コールローン等の純増(△)減	68,140	29,432
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△38,307	23,602
コールマネー等の純増減(△)	－	7,896
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	74,887	90,476
買入金銭債権の純増(△)減	△51,912	△21,148
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,096	△5,630
外国為替(負債)の純増減(△)	69	164
資金運用による収入	36,115	39,089
資金調達による支出	△10,526	△12,842
その他	570	△11,564
小計	192,808	474,496
法人税等の支払額	△4,395	△5,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,412	469,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,446,361	△1,209,311
有価証券の売却による収入	983,846	1,022,142
有価証券の償還による収入	329,743	251,966
金銭の信託の増加による支出	△5,500	△2,507
金銭の信託の減少による収入	3,800	7
有形固定資産の取得による支出	△445	△467
無形固定資産の取得による支出	△3,667	△5,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,584	55,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	11,000	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,000	－
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	60,828	525,102
現金及び現金同等物の期首残高	54,758	115,587
現金及び現金同等物の期末残高	115,587	640,689

1. 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成26年度)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀行株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

会計処理基準に関する事項 (平成26年度)

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(定期預け金を除く)であります。
- 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

○企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配

が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

- 適用予定日
当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項 (平成26年度)

(連結貸借対照表関係)

- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券5,006百万円が、「有価証券」中の国債に含まれております。
また、有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券30,039百万円が、「有価証券」中の国債に含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は88百万円、延滞債権額は1,558百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は666百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金(3か月以上延滞債権)に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,313百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 175,045百万円
担保資産に対応する債務
売現先勘定 7,896百万円
債券貸借取引受入担保金 165,363百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券680,418百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金13,970百万円、保証金361百万円及び金融商品等差入担保金7,340百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は226,675百万円であります。
なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,543百万円
- 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

その他の経常収益には、株式等売却益154百万円及びシステム開発に伴う分担金26百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	32,834百万円
組替調整額	△5,154百万円
税効果調整前	27,679百万円
税効果額	△9,004百万円
その他有価証券評価差額金	18,675百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△21,093百万円
組替調整額	4,977百万円
税効果調整前	△16,116百万円
税効果額	4,777百万円
繰延ヘッジ損益	△11,338百万円
その他の包括利益合計	7,336百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	-	-	1,507	
合計	1,507	-	-	1,507	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	646,696	百万円
定期預け金	△6,006	//
現金及び現金同等物	640,689	//

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的はその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量(バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。))分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株式、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR(損失額の推計値)を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法(保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年(260営業日))を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で7,479百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	646,696	646,696	-
(2) コールローン及び買入手形	35,003	35,003	-
(3) 買入金銭債権(*1)	199,330	199,322	△8
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,389,502	1,389,502	-
(5) 貸出金	1,817,898		
貸倒引当金(*1)	△1,224		
	1,816,674	1,841,448	24,774
資産計	4,087,208	4,111,973	24,765
(1) 預金	3,576,000	3,575,147	△852
(2) 借入金	265,616	264,003	△1,613
(3) 債券貸借取引受入担保金	165,363	165,363	-
負債計	4,006,980	4,004,514	△2,466
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	64	64	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(29,688)	(29,688)	-
デリバティブ取引計	(29,623)	(29,623)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、

1. 連結財務諸表

当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形
 当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
 買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。
 その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 有価証券
 債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (5) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してしております。
 なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債
 (1) 預金
 預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。
 また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
 なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金
 将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金
 債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
 デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。
 (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	646,696	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	35,003	-	-	-	-	-
買入金銭債権	46,708	48,915	31,313	14,847	16,571	41,004
有価証券	156,778	451,965	149,726	106,146	47,742	474,282
その他有価証券のうち満期があるもの	156,778	451,965	149,726	106,146	47,742	474,282
うち国債	1,000	90,116	10,014	-	2,000	184,550
地方債	47,961	71,944	33,332	33,824	1,484	78,830
短期社債	4,998	-	-	-	-	-
社債	7,471	83,848	17,658	25,716	32,625	137,131
その他	95,346	206,056	88,721	46,605	11,632	73,770
貸出金(※)	106,403	184,078	143,280	123,993	181,345	997,458
合計	991,590	684,959	324,321	244,987	245,660	1,512,745

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,646百万円、期間の定めのないもの79,691百万円は含めておりません。

(注) 3. 預金、借入金及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額
 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,499,830	57,929	18,240	-	-	-
借入金	15,616	-	250,000	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	165,363	-	-	-	-	-
合計	3,680,811	57,929	268,240	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)
 ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
 ※2 「子会社株式会社及び関連会社株式会社」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
 (平成27年3月31日現在)
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
 (平成27年3月31日現在)
 該当事項はありません。

3. その他有価証券
 (平成27年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	800,423	775,289	25,133
	国債	275,666	265,090	10,575
	地方債	245,464	236,413	9,050
	短期社債	-	-	-
	社債	279,291	273,784	5,507
	その他	449,624	445,586	4,037
	外国債券	376,331	372,769	3,561
	その他	73,292	72,817	475
	小計	1,250,047	1,220,876	29,171
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	64,086	64,299
国債		12,015	12,023	△8
地方債		21,912	21,931	△18
短期社債		4,998	4,999	△0
社債		25,160	25,345	△185
その他		208,978	211,846	△2,868
外国債券		129,831	130,265	△434
その他		79,146	81,581	△2,434
小計		273,064	276,146	△3,081
合計		1,523,112	1,497,022	26,089

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
 該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	880,850	5,320	716
国債	450,183	1,724	461
地方債	108,571	578	60
社債	322,095	3,018	193
その他	148,118	855	306
外国債券	123,263	282	97
その他	24,854	573	208
合計	1,028,968	6,176	1,022

6. 保有目的を変更した有価証券
 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
 当連結会計年度に、運用方針の変更により満期保有目的の債券505,267百万円をその他有価証券に区分変更しております。
 この変更により、買入金銭債権は3百万円増加、有価証券は21,339百万円増加、繰延税金資産は6,902百万円減少、その他有価証券評価差額は14,439百万円増加しております。

7. 減損処理を行った有価証券
 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
 該当事項はありません。

(金銭的信託関係)
 1. 運用目的の金銭的信託
 (平成27年3月31日現在)
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭的信託
 (平成27年3月31日現在)
 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	16,261	16,261	-	-	-

- (注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

評価差額	26,089
その他有価証券	26,089
(△) 繰延税金負債	8,437
その他有価証券評価差額金	17,651

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション 売建	118,172	118,172	△ 1,381	△ 519
	買建	118,081	118,081	1,381	1,381
	合計	—	—	△ 0	861

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

（2）通貨関連取引

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	632,872	-	△ 751	△ 751
	買建	784,037	-	816	816
	通貨オプション 売建	1,548	-	△ 16	△ 0
	買建	1,548	-	16	6
	合計	—	—	65	71

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

（3）株式関連取引

（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、有価 証券（債券）	528,189	525,023	△ 29,688
			合計	—	—

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

（2）通貨関連取引

（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

（3）株式関連取引

（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は53百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	9,771百万円
その他有価証券評価差額金	996
貸倒引当金	340
その他	488
繰延税金資産小計	11,598
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	11,598
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,434
繰延ヘッジ利益	△ 68
繰延税金負債合計	△ 9,502
繰延税金資産の純額	2,095百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は177百万円減少し、その他有価証券評価差額金は860百万円増加し、繰延ヘッジ損益は966百万円減少し、法人税等調整額は72百万円増加しております。

1. 連結財務諸表

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 44,108円74銭
1株当たり当期純利益金額 6,630円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	9,998百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	9,998百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月21日開催の取締役会において、SBIカード株式会社(以下「SBIカード」といいます。)の全株式を取得し、完全子会社とすることについて決議し、同日付で契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

SBIカードは、8万3千人(平成27年3月末)の会員を保有しているクレジットカード会社です。

当社は、付加価値の高い商品・サービスを創造し、お客さまのあらゆる生活の場面を金融面からサポートしていくことを目指す経営戦略の一環として、以前よりクレジットカード事業への本格参入を検討しておりました。このたびSBIカードの株式取得によって、クレジットカード事業を本格的にスタートするための貴重な機会を得ることができると考えております。

今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当社のコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

2. 株式取得の相手先

SBIホールディングス株式会社

3. 取得する株式の概要

商号	SBIカード株式会社
所在地	東京都千代田区九段北1-8-10 住友不動産九段ビル9階
代表者	代表取締役 執行役員社長 三好 明広
事業内容	クレジットカード関連事業等
資本金	100百万円(平成27年3月31日現在)
設立年月日	平成23年11月22日

4. 株式取得日

平成27年10月(予定)

5. 取得後の持分比率

100%

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,660	13,486	9,149	47,296

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,644	17,809	7,795	57,249

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	29,058	34,629	40,204	47,296	57,249
連結経常利益	3,663	5,793	7,903	11,731	15,213
連結当期純利益	3,548	5,158	4,779	7,116	9,998
連結包括利益	2,619	2,168	△1,670	7,454	17,335
連結純資産額	41,225	43,393	41,723	49,177	66,513
連結総資産額	1,696,109	2,378,312	2,848,614	3,285,957	4,188,976
1株当たり純資産額	27,338円69銭	28,777円00銭	27,669円38銭	32,612円72銭	44,108円74銭
1株当たり当期純利益金額	2,417円31銭	3,421円01銭	3,169円71銭	4,719円65銭	6,630円67銭
連結自己資本比率	8.55%	8.36%	9.79%	10.06%	8.89%

(注) 「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権額	113	88
延滞債権額	1,313	1,558
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	683	666
合計	2,110	2,313

4. 財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
(資産の部)		
現金預け金	133,052	646,684
預け金	133,052	646,684
コールローン	64,436	35,003
債券貸借取引支払保証金	38,307	14,705
買入金銭債権	178,212	199,361
金銭の信託	13,774	16,261
有価証券	1,412,168	1,389,602
国債	161,053	287,681
地方債	385,542	267,377
短期社債	8,996	4,998
社債	435,139	304,451
株式	100	100
その他の証券	421,337	524,993
貸出金	1,387,992	1,817,898
証書貸付	1,331,286	1,737,925
当座貸越	56,705	79,973
外国為替	6,332	11,962
外国他店預け	6,332	11,962
その他資産	38,680	44,941
未決済為替貸	5,410	4,956
前払費用	963	2,478
未収収益	3,824	4,346
先物取引差入証拠金	13,574	13,970
金融派生商品	2,786	3,493
金融商品等差入担保金	4,920	7,340
社債発行費	126	93
その他の資産	7,073	8,262
有形固定資産	788	1,034
建物	159	186
建設仮勘定	114	7
その他の有形固定資産	514	840
無形固定資産	7,276	10,763
ソフトウェア	5,075	6,776
ソフトウェア仮勘定	2,200	3,986
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	6,018	2,094
貸倒引当金	△1,009	△1,255
資産の部合計	3,286,032	4,189,059
(負債の部)		
預金	3,076,785	3,576,140
普通預金	1,536,150	2,082,097
定期預金	1,384,877	1,334,462
その他の預金	155,758	159,580
売現先勘定	-	7,896
債券貸借取引受入担保金	74,887	165,363
借入金	-	265,616
借入金	-	265,616
外国為替	296	460
未払外国為替	296	460
社債	26,000	26,000
その他負債	58,830	81,002
未決済為替借	1,779	1,681
未払法人税等	3,108	3,372
未払費用	3,884	2,528
前受収益	6	1
先物取引受入証拠金	26,407	29,004
先物取引差金勘定	0	-
金融派生商品	17,220	33,116
その他の負債	6,423	11,297
賞与引当金	50	86
特別法上の引当金	19	12
金融商品取引責任準備金	19	12
負債の部合計	3,236,870	4,122,580
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	14,454	24,434
その他利益剰余金	14,454	24,434
繰越利益剰余金	14,454	24,434
株主資本合計	59,080	69,060
その他有価証券評価差額金	△1,023	17,651
繰延ヘッジ損益	△8,894	△20,233
評価・換算差額等合計	△9,917	△2,581
純資産の部合計	49,162	66,479
負債及び純資産の部合計	3,286,032	4,189,059

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
経常収益	47,281	57,235
資金運用収益	31,475	35,789
貸出金利息	18,784	21,601
有価証券利息配当金	10,301	11,720
コールローン利息	802	614
債券貸借取引受入利息	6	3
預け金利息	267	509
その他の受入利息	1,312	1,339
役務取引等収益	10,397	13,276
受入為替手数料	920	1,044
その他の役務収益	9,476	12,231
その他業務収益	5,325	7,968
外国為替売買益	1,340	1,299
国債等債券売却益	3,106	5,933
金融派生商品収益	878	645
その他の業務収益	-	88
その他経常収益	83	202
株式等売却益	78	154
その他の経常収益	5	47
経常費用	35,571	42,051
資金調達費用	10,471	11,484
預金利息	5,848	5,842
コールマネー利息	-	1
売現先利息	-	47
債券貸借取引支払利息	23	159
借入金利息	0	110
社債利息	301	345
金利スワップ支払利息	4,296	4,977
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	7,925	9,714
支払為替手数料	1,238	1,423
その他の役務費用	6,687	8,290
その他業務費用	388	1,051
国債等債券売却損	359	1,018
社債発行費償却	29	32
営業経費	16,477	19,479
その他経常費用	307	321
貸倒引当金繰入額	194	247
株式等売却損	-	3
金銭の信託運用損	10	12
その他の経常費用	102	57
経常利益	11,710	15,183
特別利益	-	7
金融商品取引責任準備金取崩額	-	7
特別損失	30	34
固定資産処分損	0	12
減損損失	26	21
金融商品取引責任準備金繰入額	3	-
税引前当期純利益	11,680	15,156
法人税、住民税及び事業税	4,555	5,480
法人税等調整額	20	△303
法人税等合計	4,576	5,177
当期純利益	7,103	9,979

4. 財務諸表

(3) 株主資本等変動計算書

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	7,351	7,351	51,977
当期変動額						
当期純利益				7,103	7,103	7,103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	7,103	7,103	7,103
当期末残高	31,000	13,625	13,625	14,454	14,454	59,080

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,693	△11,948	△10,255	41,721
当期変動額				
当期純利益				7,103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,716	3,053	337	337
当期変動額合計	△2,716	3,053	337	7,440
当期末残高	△1,023	△8,894	△9,918	49,162

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	14,454	14,454	59,080
当期変動額						
当期純利益				9,979	9,979	9,979
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	9,979	9,979	9,979
当期末残高	31,000	13,625	13,625	24,434	24,434	69,060

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,023	△8,894	△9,918	49,162
当期変動額				
当期純利益				9,979
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,675	△11,338	7,336	7,336
当期変動額合計	18,675	△11,338	7,336	17,316
当期末残高	17,651	△20,233	△2,581	66,479

重要な会計方針（平成26年度）

- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項（平成26年度）

- （貸借対照表関係）
- 関係会社の株式総額 100百万円
 - 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券5,006百万円が、国債に含まれております。また、有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券30,039百万円が、国債に含まれております。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は88百万円、延滞債権額は1,558百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は666百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,313百万円であります。

なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 175,045百万円
担保資産に対応する債務
売現先勘定 7,896百万円
債券貸借取引受入担保金 165,363百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券680,418百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金360百万円が含まれております。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は207,905百万円であります。

なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 - 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

（損益計算書関係）
その他の経常収益には、システム開発に伴う分担金26百万円を含んでおります。

（有価証券関係）
子会社株式及び関連会社株式
（平成27年3月31日現在）
該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
子会社株式	100
関連会社株式	-
合計	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. 財務諸表

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	9,771百万円
その他有価証券評価差額金	996
貸倒引当金	340
その他	488
繰延税金資産小計	11,597
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	11,597
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,434
繰延ヘッジ利益	△68
繰延税金負債合計	△9,502
繰延税金資産の純額	2,094百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は177百万円減少し、その他有価証券評価差額金は860百万円増加し、繰延ヘッジ損益は966百万円減少し、法人税等調整額は72百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月21日開催の取締役会において、SBIカード株式会社(以下「SBIカード」といいます。)の全株式を取得し、完全子会社とすることについて決議し、同日付で契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

SBIカードは、8万3千人(平成27年3月末)の会員を保有しているクレジットカード会社です。

当社は、付加価値の高い商品・サービスを創造し、お客さまのあらゆる生活の場面を金融面からサポートしていくことを目指す経営戦略の一環として、以前よりクレジットカード事業への本格参入を検討しておりました。このたびSBIカードの株式取得によって、クレジットカード事業を本格的にスタートするための貴重な機会を得ることができると考えております。

今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当社のコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

2. 株式取得の相手先

SBIホールディングス株式会社

3. 取得する株式の概要

商号	SBIカード株式会社
所在地	東京都千代田区九段北1-8-10 住友不動産九段ビル9階
代表者	代表取締役 執行役員社長 三好 明広
事業内容	クレジットカード関連事業等
資本金	100百万円(平成27年3月31日現在)
設立年月日	平成23年11月22日

4. 株式取得日

平成27年10月(予定)

5. 取得後の持分比率

100%

5. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務粗利益	17,293	20,480	23,170	28,451	34,824
業務純益	3,654	5,761	7,986	11,945	15,164
経常収益	29,054	34,616	40,197	47,281	57,235
経常利益	3,643	5,800	7,890	11,710	15,183
当期純利益	3,528	5,165	4,768	7,103	9,979
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	41,227	43,403	41,721	49,162	66,479
総資産額	1,696,189	2,378,386	2,848,695	3,286,032	4,189,059
預金残高	1,552,437	2,282,738	2,691,080	3,076,785	3,576,140
貸出金残高	748,079	954,028	1,129,679	1,387,992	1,817,898
有価証券残高	642,745	1,017,164	1,321,881	1,412,168	1,389,602
1株当たり純資産額	27,340円38銭	28,783円17銭	27,668円10銭	32,602円59銭	44,086円12銭
1株当たり当期純利益金額	2,403円54銭	3,425円49銭	3,162円26銭	4,710円79銭	6,618円18銭
単体自己資本比率	8.54%	8.36%	9.79%	10.06%	8.89%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	211人	231人	253人	247人	294人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

6. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	18,975	2,067	21,043	21,909	2,436	24,345
資金運用収益			650			733
資金調達費用	27,834	4,291	31,475	31,576	4,945	35,789
役員取引等収支			650			733
役員取引等収益	8,858	2,223	10,431	9,667	2,509	11,443
役員取引等費用	2,211	259	2,471	3,244	317	3,562
役員取引等収益	10,113	284	10,397	12,920	355	13,276
役員取引等費用	7,901	24	7,925	9,675	38	9,714
その他業務収支	3,180	1,755	4,936	5,431	1,485	6,916
その他業務収益	3,566	1,759	5,325	6,385	1,582	7,968
その他業務費用	385	3	388	953	97	1,051
業務粗利益	24,368	4,083	28,451	30,585	4,239	34,824
業務粗利益率	0.86%	1.01%	0.96%	0.97%	0.82%	1.05%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成25年度39百万円、平成26年度41百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(256,918) 2,808,951	(650) 27,834	0.99%	(355,013) 3,126,324	(733) 31,576	1.01%
うち貸出金	1,212,818	18,784	1.55%	1,546,366	21,601	1.40%
うち有価証券	1,111,121	6,776	0.60%	1,002,749	7,382	0.73%
うちコールローン	78,643	114	0.14%	39,809	71	0.18%
うち買入金銭債権	139,670	1,309	0.93%	172,360	1,335	0.77%
資金調達勘定	2,939,257	8,858	0.30%	3,520,008	9,667	0.27%
うち預金	2,904,925	4,343	0.14%	3,238,721	4,171	0.12%
うちコールマネー	—	—	—%	172	0	0.01%
うち債券貸借取引受入担保金	23,921	23	0.09%	159,755	159	0.09%
うち借入金	0	0	0.29%	109,178	109	0.10%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度207,414百万円、平成26年度467,218百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年度13,256百万円、平成26年度15,204百万円）及び利息（平成25年度39百万円、平成26年度41百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	401,264	4,291	1.06%	515,807	4,945	0.95%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	359,324	3,524	0.98%	482,768	4,338	0.89%
うちコールローン	24,550	687	2.80%	15,770	543	3.44%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(256,918) 400,893	(650) 2,223	0.55%	(355,013) 516,667	(733) 2,509	0.48%
うち預金	143,744	1,505	1.04%	159,079	1,670	1.05%
うちコールマネー	—	—	—%	181	1	0.65%
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	117	0	0.60%
うち借入金	—	—	—%	257	1	0.51%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度322百万円、平成26年度359百万円）を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,953,297	31,475	1.06%	3,287,118	35,789	1.08%
うち貸出金	1,212,818	18,784	1.55%	1,546,366	21,601	1.40%
うち有価証券	1,470,446	10,301	0.70%	1,485,517	11,720	0.78%
うちコールローン	103,194	802	0.77%	55,580	614	1.10%
うち買入金銭債権	139,670	1,309	0.93%	172,360	1,335	0.77%
資金調達勘定	3,083,231	10,431	0.33%	3,681,662	11,443	0.31%
うち預金	3,048,670	5,848	0.19%	3,397,801	5,842	0.17%
うちコールマネー	-	-	-%	354	1	0.34%
うち債券貸借取引受入担保金	23,921	23	0.09%	159,872	159	0.10%
うち借入金	0	0	0.29%	109,435	110	0.10%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度207,736百万円、平成26年度467,578百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度13,256百万円、平成26年度15,204百万円)及び利息(平成25年度39百万円、平成26年度41百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	4,813	744	5,443	3,196	1,098	3,622
	利率による増減	△ 657	△ 558	△ 1,047	545	△ 443	691
	純増減	4,156	186	4,395	3,742	654	4,313
資金調達勘定	残高による増減	2,004	391	2,337	1,594	562	1,860
	利率による増減	△ 1,088	△ 601	△ 1,579	△ 786	△ 276	△ 848
	純増減	915	△ 210	758	808	285	1,011

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
給料・手当	1,788	1,801
福利厚生費	358	397
減価償却費	1,748	2,253
土地建物機械賃借料	356	403
宮繕費	1	5
消耗品費	214	180
給水光熱費	19	24
旅費	8	17
通信費	544	661
広告宣伝費	2,120	2,613
諸会費・寄付金・交際費	134	102
租税公課	918	1,335
外注費	5,798	6,677
預金保険料	1,299	1,681
その他	1,165	1,324
合計	16,477	19,479

7. 預金

(1) 預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,536,150	-	1,536,150	2,082,097	-	2,082,097
定期性預金	1,384,877	-	1,384,877	1,334,462	-	1,334,462
固定金利定期預金	1,239,567	-	1,239,567	1,216,252	-	1,216,252
変動金利定期預金	145,310	-	145,310	118,210	-	118,210
その他の預金	57	155,700	155,758	138	159,719	159,858
計	2,921,085	155,700	3,076,785	3,416,699	159,719	3,576,418
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	2,921,085	155,700	3,076,785	3,416,699	159,719	3,576,418

平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,595,961	-	1,595,961	1,880,433	-	1,880,433
定期性預金	1,308,390	-	1,308,390	1,357,508	-	1,357,508
固定金利定期預金	1,218,030	-	1,218,030	1,247,799	-	1,247,799
変動金利定期預金	90,359	-	90,359	109,709	-	109,709
その他の預金	574	143,744	144,319	779	159,079	159,858
計	2,904,925	143,744	3,048,670	3,238,721	159,079	3,397,801
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	2,904,925	143,744	3,048,670	3,238,721	159,079	3,397,801

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	280,971	510,427	340,993	50,208	42,565	14,399	1,239,567
変動金利定期預金	22,233	35,741	87,335	-	-	-	145,310
合計	303,205	546,169	428,329	50,208	42,565	14,399	1,384,877
	平成27年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	215,574	625,846	295,728	52,260	8,596	18,246	1,216,252
変動金利定期預金	33,419	30,409	54,380	-	-	-	118,210
合計	248,993	656,255	350,109	52,260	8,596	18,246	1,334,462

8. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	1,331,286	-	1,331,286	1,737,925	-	1,737,925
当座貸越	56,705	-	56,705	79,973	-	79,973
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	1,387,992	-	1,387,992	1,817,898	-	1,817,898

平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	1,159,597	-	1,159,597	1,482,890	-	1,482,890
当座貸越	53,221	-	53,221	63,476	-	63,476
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	1,212,818	-	1,212,818	1,546,366	-	1,546,366

(2) 貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	4,781	38,113	58,501	24,072	29,133	-	154,601
変動金利	77	1,035	5,109	6,050	1,164,411	56,705	1,233,390
合計	4,859	39,148	63,611	30,123	1,193,544	56,705	1,387,992
	平成27年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	5,525	40,906	56,529	22,360	37,566	-	162,887
変動金利	147	1,853	9,295	8,886	1,554,855	79,973	1,655,011
合計	5,672	42,759	65,824	31,247	1,592,421	79,973	1,817,898

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	9,142	0.66%	21,881	1.20%
その他	1,378,849	99.34%	1,796,016	98.80%
合計	1,387,992	100.00%	1,817,898	100.00%

8. 貸出金

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	—	—
貸出金残高に占める割合	—	—

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
設備資金	1,168,048	1,557,150
運転資金	219,944	260,747
合計	1,387,992	1,817,898

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自行預金	616	533
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	962,966	1,292,468
財団	—	—
その他	—	—
計	963,583	1,293,001
保証	223,480	250,913
信用	200,928	273,983
合計	1,387,992	1,817,898

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	平成26年3月末	期中の増減額	平成27年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	619	28	799	180
個別貸倒引当金	390	164	455	65
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	1,009	193	1,255	245

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸出金償却の額	—	—

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権額	113	88
延滞債権額	1,313	1,558
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	683	666
合計	2,110	2,313

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	945	1,139
危険債権	481	507
要管理債権	683	666
正常債権	1,386,754	1,816,660
合計	1,388,864	1,818,974

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

9. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別期末残高及び平均残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	161,053	-	161,053	287,681	-	287,681
地方債	385,542	-	385,542	267,377	-	267,377
短期社債	8,996	-	8,996	4,998	-	4,998
社債	435,139	-	435,139	304,451	-	304,451
株式	100	-	100	100	-	100
その他の証券	8,733	412,604	421,337	18,830	506,162	524,993
うち外国債券	-	412,604	412,604	-	506,162	506,162
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	999,564	412,604	1,412,168	883,440	506,162	1,389,602

平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	177,113	-	177,113	233,742	-	233,742
地方債	453,190	-	453,190	354,862	-	354,862
短期社債	13,268	-	13,268	7,932	-	7,932
社債	462,427	-	462,427	388,549	-	388,549
株式	100	-	100	100	-	100
その他の証券	5,021	359,324	364,346	17,562	482,768	500,330
うち外国債券	-	359,324	359,324	-	482,768	482,768
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	1,111,121	359,324	1,470,446	1,002,749	482,768	1,485,517

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	300	1,000	74,864	-	-	84,888	-	161,053
地方債	94,768	79,506	86,573	37,900	6,184	80,608	-	385,542
短期社債	8,996	-	-	-	-	-	-	8,996
社債	2,406	108,826	30,934	18,222	40,714	234,035	-	435,139
株式	-	-	-	-	-	-	100	100
その他の証券	52,096	60,931	165,139	64,140	16,109	62,155	764	421,337
うち外国債券	50,354	60,931	158,912	64,140	16,109	62,155	-	412,604
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	158,568	250,264	357,512	120,263	63,008	461,688	864	1,412,168
	平成27年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,000	90,116	10,014	-	2,000	184,550	-	287,681
地方債	47,961	71,944	33,332	33,824	1,484	78,830	-	267,377
短期社債	4,998	-	-	-	-	-	-	4,998
社債	7,471	83,848	17,658	25,716	32,625	137,131	-	304,451
株式	-	-	-	-	-	-	100	100
その他の証券	91,432	197,063	84,851	46,605	11,405	73,770	19,864	524,993
うち外国債券	91,432	197,063	84,851	46,605	11,405	73,770	1,034	506,162
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	152,863	442,972	145,857	106,146	47,515	474,282	19,964	1,389,602

10. 時価等関係

(1) 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	52,981	57,890	4,909	国債	-	-	-
	地方債	160,747	166,365	5,617	地方債	-	-	-
	社債	232,759	237,033	4,274	社債	-	-	-
	その他	235,571	238,397	2,826	その他	-	-	-
	外国債券	234,719	237,545	2,825	外国債券	-	-	-
	その他	851	852	0	その他	-	-	-
	小計	682,059	699,686	17,627	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	国債	-	-	-
	地方債	4,415	4,410	△5	地方債	-	-	-
	社債	51,264	51,178	△85	社債	-	-	-
	その他	-	-	-	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-	その他	-	-	-
	小計	55,679	55,589	△90	小計	-	-	-
合計		737,738	755,275	17,537		-	-	-

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	258,519	258,226	293	債券	800,423	775,289	25,133
	国債	16,880	16,844	36	国債	275,666	265,090	10,575
	地方債	236,251	136,080	170	地方債	245,464	236,413	9,050
	短期社債	-	-	-	短期社債	-	-	-
	社債	105,387	105,301	85	社債	279,291	273,784	5,507
	その他	143,018	142,483	534	その他	449,624	445,586	4,037
	外国債券	68,919	68,679	240	外国債券	376,331	372,769	3,561
	その他	74,098	73,803	294	その他	73,292	72,817	475
	小計	401,537	400,709	827	小計	1,250,047	1,220,876	29,171
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	230,044	130,530	△485	債券	64,086	64,299	△213
	国債	91,191	91,220	△29	国債	12,015	12,023	△8
	地方債	84,128	84,507	△379	地方債	21,912	21,931	△18
	短期社債	8,996	8,998	△1	短期社債	4,998	4,999	△0
	社債	45,728	45,804	△76	社債	25,160	25,345	△185
	その他	183,511	185,443	△1,932	その他	208,978	211,846	△2,868
	外国債券	108,965	110,102	△1,136	外国債券	129,831	130,265	△434
	その他	74,546	75,341	△795	その他	79,146	81,581	△2,434
	小計	413,555	415,973	△2,418	小計	273,064	276,146	△3,081
合計		815,093	816,683	△1,590		1,523,112	1,497,022	26,089

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成26年3月末					平成27年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,774	13,774	-	-	-	16,261	16,261	-	-	-

(注) 1. 信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

10. 時価等関係

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	151,369	△1,243	△198	118,172	△1,381	△519
買建	151,554	1,242	1,183	118,081	1,381	1,381
合計		△1	984		△0	861

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格算定モデルにより算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	340,588	△408	△408	632,872	△751	△751
買建	367,873	678	678	784,037	816	816
通貨オプション						
売建	727	△5	4	1,548	△16	△0
買建	727	5	1	1,548	16	6
合計		269	275		65	71

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

債券関連取引

(単位：百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物						
売建	2,461	3	3	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—
合計		3	3		—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：大阪取引所等における最終の価格によっております。

その他

株式関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成26年3月末				平成27年3月末			
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法								
金利スワップ								
受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	470,490	455,490	△14,705	貸出金、有価証券(債券)	528,189	525,023	△29,688
合計				△14,705				△29,688

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

11. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成25年度	平成26年度
総資産利益率	経常利益率	0.36	0.39
	当期純利益率	0.22	0.26
資本利益率	経常利益率	25.76	26.26
	当期純利益率	15.63	17.25

- (注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
 2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.99	1.06	1.06	1.01	0.95	1.08
資金調達利回り (B)	0.30	0.55	0.33	0.27	0.48	0.31
資金粗利鞘(A) - (B)	0.68	0.51	0.72	0.73	0.47	0.77

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	47.51	—	45.11	53.20	—	50.83
預貸率 (平残)	41.75	—	39.78	47.74	—	45.51

(4) 預証率

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	34.21	264.99	45.89	25.85	317.45	38.85
預証率 (平残)	38.24	249.97	48.23	30.96	303.47	43.71

12. 自己資本の充実の状況(連結) <自己資本の構成に関する開示事項>

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位: 百万円)

	平成26年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,096		69,094	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625	
うち、利益剰余金の額	14,470		24,468	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	619		799	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	619		799	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,000		23,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	85,715		93,294	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	4,683	1,385	5,541
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	4,683	1,385	5,541
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-		1,385	
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	85,715	91,909	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	803,339		983,707	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,683		5,541	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,683		5,541	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,093		49,026	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	851,433		1,032,733	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	10.06%		8.89%	

13. 自己資本の充実の状況<定性的開示事項>

(1) 連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

会社の名称	主要な業務の内容
住信SBIネット銀カード株式会社	クレジットカードに関する業務等

平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

会社の名称	主要な業務の内容
住信SBIネット銀カード株式会社	クレジットカードに関する業務等

3. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当する会社（会社に準ずる事業体）はありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内では債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。
また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

(2) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後債務	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結・単体ともに同一）	31,000百万円	15,000百万円	11,000百万円
配当率又は利率	-	1.43%	1.19%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	-	平成34年 11月2日	平成35年 7月31日
償還等を可能とする特約の概要	-	期限前償還	期限前償還
初回償還可能日	-	平成29年 11月2日	平成30年 7月30日
償還特約の対象となる事由	-	金融庁の 事前承認	金融庁の 事前承認
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	無	無
元本の削減に係る特約の概要	-	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	平成29年11月2日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.55%となる。	平成30年7月30日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.15%となる。

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後債務	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結・単体ともに同一）	31,000百万円	13,500百万円	9,900百万円
配当率又は利率	-	1.43%	1.19%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	-	平成34年 11月2日	平成35年 7月31日
償還等を可能とする特約の概要	-	期限前償還	期限前償還
初回償還可能日	-	平成29年 11月2日	平成30年 7月30日
償還特約の対象となる事由	-	金融庁の 事前承認	金融庁の 事前承認
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	無	無
元本の削減に係る特約の概要	-	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	平成29年11月2日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.55%となる。	平成30年7月30日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.15%となる。

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本比率について、自己資本比率告示に基づき、国内基準を適用して算出しております。
信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては平成27年3月末より粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。
平成26年3月末及び平成27年3月末時点の自己資本比率は以下のとおり国内基準行として必要とされている4%を上回っており、十分な水準にあるものと認識しております。

平成26年3月末時点の自己資本比率
連結 10.06% 単体 10.06%
平成27年3月末時点の自己資本比率
連結 8.89% 単体 8.89%

※以下の「信用リスクに関する事項」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成26年3月末、平成27年3月末ともに、連結と単体で相違はありません。

(4) 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先・投資先の信用状況の悪化によって、当社資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
当社の信用リスク管理の基本方針は、与信ポートフォリオの分散です。当社の主要業務である個人向けローンについては、一債務者当たりの上限金額を設け小口分散を図るとともに、住宅ローンについては不動産担保により、カードローン等については保証会社による保証により、貸出金の保全を図っております。
銀行間市場におけるコール取引や有価証券投資については、予め与信限度額（クレジット・ライン）等を設け、取引の機動性を確保するとともに与信集中リスクを排除しています。
また、関係部署の有機的な結び付きにより、相互サポート並びに牽制の働く管理態勢を構築しており、取締役会が策定した信用リスク管理方針の下で、それぞれの役割を担っています。
取締役会では、半期ごとの経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理に関する報告を踏まえリスク管理計画を決議するほか、自己査定基準及び償却引当基準を承認することを通じ、資産の健全性を確保しています。
経営会議では、信用リスク管理に関する報告を踏まえ、与信戦略等を審議し、自己査定及び償却引当額の算定を適切に実施する態勢を整備しています。
これらの信用リスクを所管するリスク管理第2部では、信用リスクの状況についてのモニタリングなどを通じたポートフォリオ管理、自己査定などを担当しています。
個別債務者の信用リスク管理については、審査部が個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、返済力等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っています。

2. エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けはしていません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ (S&P) ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR)

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保・保証等により、当社が保有する債権の信用リスクを削減する手法をいいます。自己資本比率の算出に当たっては、適格金融資産担保及び保証を勘案しております。適格金融資産担保については、包括的手法を適用しており、自行預金及び日本国政府等の発行する債券を担保として用いております。保証については、自己資本比率告示に定める信用リスク区分「4-2」以上の格付を、適格格付機関より付与された事業法人による保証を用いて、個人向けローンについて信用リスク削減を行っております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品には取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されています。この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引について取引金融機関ごとに信用格付に応じた与信限度額(クレジット・ライン)を設定し、与信額を管理しています。長期決済期間取引に係る取引相手のリスクに関しては、個別取引毎に判断しております。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は現在、投資家の立場で証券化取引を行っております。保有する証券化商品については、毎月末に時価評価を実施して評価損益を把握するほか、格付変動を常にモニタリングして、リスクの変動を管理しております。また、経営陣及び関連部署に管理部門が定期的にモニタリング結果を報告する体制としております。
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化エクスポージャーについては、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、裏付資産のパフォーマンス情報を継続的に入手し、リスク特性や証券化取引についての構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。なお、当社は自己資本比率告示第1条第2号の2イまたはロの規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーは保有していません。
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。
6. 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。
7. 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化エクスポージャーについて、金融商品会計基準等に従い適切に会計処理を実施しています。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社の適格格付機関の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識のうえ、当社の規模・特性に応じた、有効かつ効率的なリスク管理を行っています。具体的には、「事務リスク」「情報セキュリティリスク」「コンプライアンスリスク」「人的リスク」「イベントリスク」「風評リスク」の6つのカテゴリーを特定してリスク管理を行っています。各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、これを定期的及び必要に応じて取締役会等へ報告する態勢となっており、PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルが機能するリスク管理態勢を構築しています。

2. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当社は、平成27年3月末より「粗利益配分手法」を採用しています。

(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおいては、出資等を保有していません。株式等エクスポージャーについては、上場投資信託(ETF)等に投資を行っております。経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク管理に関わる各種委員会において投資内容を検討の上で投資を行っており、常にリスク・リターンを検討しながら、リスクのコントロールを行う手続きとなっております。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、金利リスクを管理するために資産・負債についてオンバランス、オフバランスを合わせた管理を行い、VaR(バリュー・アット・リスク)による市場リスク量の計測・モニタリングを行っています。VaRにより計測されたリスク量が予め設定されるリスク限度額の範囲内に収まるように適切にリスクコントロールを行うとともに、計測されたリスク量について経営会議及び取締役会等に報告しています。

2. 銀行(連結グループ)が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間21営業日、観測期間1年(260営業日)、のVaRにより実施しています。また、VaR以外にも、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)、GPS(グリッド・ポイント・センシティブティ)やストレステストを組み合わせる活用し、多面的なリスクの分析・把握に努めています。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,807	72	1,786	71
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,484	99	2,483	99
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,584	63	481	19
我が国の政府関係機関向け	25,633	1,025	15,021	600
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,577	1,463	36,255	1,450
法人等向け	7,381	295	8,462	338
中小企業等向け及び個人向け	346,412	13,856	404,313	16,172
抵当権付住宅ローン	303,164	12,126	421,198	16,847
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,257	50	1,282	51
取立未済手形	1,082	43	991	39
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
（うち出資等のエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
上記以外	12,744	509	21,050	842
（その他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	31	1
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,578	343	11,664	466
（うち上記以外のエクスポージャー等）	4,166	166	9,353	374
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	42,175	1,687	45,241	1,809
（うち再証券化）	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,683	187	5,541	221
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
資産（オン・バランス）計 (イ)	786,989	31,479	964,110	38,564
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	911	36	1,210	48
原契約期間が1年超のコミットメント	338	13	88	3
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,248	49	966	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	40	1
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	-	2,832	113
派生商品取引	5,540	221	5,779	231
オフ・バランス取引等 計 (ロ)	8,038	321	10,917	436
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式） (ハ)	8,310	332	8,669	346
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (ニ)	-	-	10	0
合計 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)	803,339	32,133	983,707	39,348

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,923	
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）		1,961

3. 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結総所要自己資本の額合計	34,057	41,309

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末					平成27年3月末				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3か月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	2,855,220	1,388,865	1,173,416	11,156	1,213	3,683,074	1,818,975	1,083,412	10,970	1,345
国外	216,896	-	186,101	6,980	-	258,031	-	216,759	9,141	-
地域別合計	3,072,116	1,388,865	1,359,518	18,137	1,213	3,941,105	1,818,975	1,300,172	20,111	1,345
ソブリン向け	1,397,887	13,004	1,262,787	-	-	1,841,990	11,963	1,188,515	-	-
金融機関向け	197,235	-	82,779	14,659	-	212,075	-	96,831	16,917	-
法人向け	75,303	9,143	13,951	-	-	52,363	21,887	14,825	-	-
中小企業等・個人向け	505,755	499,473	-	3,477	544	591,071	580,514	-	3,194	765
抵当権付住宅ローン向け	866,853	866,853	-	-	668	1,204,004	1,204,004	-	-	579
その他	29,081	390	-	-	-	39,600	604	-	-	-
取引相手の別合計	3,072,116	1,388,865	1,359,518	18,137	1,213	3,941,105	1,818,975	1,300,172	20,111	1,345
1年以下	274,099	3,999	153,819	314	-	238,869	6,288	152,325	3,091	-
1年超3年以下	306,132	45,373	253,679	3,698	-	495,966	47,289	441,391	6,397	-
3年超5年以下	416,827	62,834	349,522	4,469	-	208,393	63,368	143,762	1,262	-
5年超7年以下	154,122	32,189	119,636	2,296	-	137,721	32,837	103,334	1,549	6
7年超10年以下	76,434	21,557	51,202	3,674	7	67,197	30,234	33,469	3,493	-
10年超	1,592,445	1,165,837	422,923	3,684	1,203	1,967,948	1,558,484	405,146	4,317	1,336
期間の定めのないもの等	252,054	57,074	8,733	-	2	825,009	80,471	20,742	-	1
残存期間別合計	3,072,116	1,388,865	1,359,518	18,137	1,213	3,941,105	1,818,975	1,300,172	20,111	1,345

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除くリスク・アセット算定に係る取引（未収金・仮払金、コミットメント等のオフ・バランス取引を含む）の合計です。
 2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。ただし、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いています。
 3. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成26年3月末)
一般貸倒引当金	590	28	619
個別貸倒引当金	225	164	390
合計	816	193	1,009

(単位：百万円)

	平成26年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成27年3月末)
一般貸倒引当金	619	180	799
個別貸倒引当金	390	65	455
合計	1,009	245	1,255

5. 個別貸倒引当金の地域別、取引相手の別及び貸出金償却の額の地域別、取引相手の別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
国内	390	455	-	-
国外	-	-	-	-
地域別合計	390	455	-	-
法人向け	-	-	-	-
個人向け	390	455	-	-
その他	-	-	-	-
取引相手の別合計	390	455	-	-

- (注) 一般貸倒引当金は地域別及び取引相手の別の区分ごと算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	1,142,469	－	1,681,482
10%	－	288,009	－	181,372
20%	228,467	20,902	226,015	35,908
35%	－	866,185	－	1,206,538
50%	117,454	44	136,245	236
75%	－	387,215	－	450,156
100%	1,403	11,255	1,398	16,461
150%	－	131	－	611
250%	－	3,430	－	4,678
1250%	－	－	－	－
合計	347,325	2,719,643	363,659	3,577,446

（注）1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。

2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成26年3月末	平成27年3月末
適格金融資産担保合計	43,939	14,281
適格保証またはクレジット・デリバティブ	117,219	136,004
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	161,159	150,286

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

2. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

3. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	4,501	6,219
グロスのアドオンの合計額 (B)	13,635	13,892
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案前） (C)	18,137	20,111
外国為替関連取引	1,542	1,903
金利関連取引	12,548	13,790
金関係取引	－	－
株式関係取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他コモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	4,046	4,418
(A) + (B) - (C)	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案後）	18,137	20,111

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。

3. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成26年3月末	平成27年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	63,641	76,506

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

5. 長期決済期間取引

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2. 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

なお、オフ・バランスに該当する証券化エクスポージャーはありません。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額
リース・割賦債権（法人向け債権）	13,182	—	15,702	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	60,542	—	57,164	—
住宅ローン	144,568	—	175,009	—
商業用不動産	12,764	—	8,612	—
合計	231,057	—	256,488	—

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年3月末				平成27年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	40,359	161	—	—	60,610	242	—	—
20%	190,698	1,525	—	—	195,865	1,566	—	—
50%	—	—	—	—	8	0	—	—
75%	—	—	—	—	4	0	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	231,057	1,687	—	—	256,488	1,809	—	—

所要自己資本額 = リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] × 4%

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

（7）銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	727		3,431	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	—		—	
合計	727		3,431	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
売却に伴う損益の額	78	151
償却に伴う損益の額	—	—

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	169
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

（8）銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成26年3月末：6,886百万円

平成27年3月末：6,929百万円

（信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年）

15. 自己資本の充実の状況(単体) <自己資本の構成に関する開示事項>

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

	平成26年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,080		69,060	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625	
うち、利益剰余金の額	14,454		24,434	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	619		799	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	619		799	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,000		23,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,699		93,260	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	4,683	1,385	5,541
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	4,683	1,385	5,541
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	1,385	-
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ)	85,699		91,874	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	803,425		983,798	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,683		5,541	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,683		5,541	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,074		48,963	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	851,500		1,032,762	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率(ハ) / (ニ)	10.06%		8.89%	

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

(1) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,807	72	1,786	71
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,484	99	2,483	99
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,584	63	481	19
我が国の政府関係機関向け	25,633	1,025	15,021	600
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,571	1,462	36,253	1,450
法人等向け	7,381	295	8,462	338
中小企業等向け及び個人向け	346,412	13,856	404,313	16,172
抵当権付住宅ローン	303,164	12,126	421,198	16,847
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,257	50	1,282	51
取立未済手形	1,082	43	991	39
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	100	4	100	4
（うち出資等のエクスポージャー）	100	4	100	4
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
上記以外	12,737	509	21,044	841
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	31	1
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,576	343	11,663	466
（うち上記以外のエクスポージャー等）	4,160	166	9,349	373
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	42,175	1,687	45,241	1,809
（うち再証券化）	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,683	187	5,541	221
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
資産（オン・バランス）計 (イ)	787,076	31,483	964,201	38,568
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	911	36	1,210	48
原契約期間が1年超のコミットメント	338	13	88	3
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,248	49	966	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	40	1
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	-	2,832	113
派生商品取引	5,540	221	5,779	231
オフ・バランス取引等 計 (ロ)	8,038	321	10,917	436
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式） (ハ)	8,310	332	8,669	346
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (ニ)	-	-	10	0
合計 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)	803,425	32,137	983,798	39,351

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,922	
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）		1,958

3. 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
単体総所要自己資本の額合計	34,060	41,310

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末					平成27年3月末				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3カ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3カ月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	2,855,294	1,388,865	1,173,516	11,156	1,213	3,683,156	1,818,975	1,083,512	10,970	1,345
国外	216,896	-	186,101	6,980	-	258,031	-	216,759	9,141	-
地域別合計	3,072,190	1,388,865	1,359,618	18,137	1,213	3,941,188	1,818,975	1,300,272	20,111	1,345
ソブリン向け	1,397,887	13,004	1,262,787	-	-	1,841,990	11,963	1,188,515	-	-
金融機関向け	197,216	-	82,779	14,659	-	212,062	-	96,831	16,917	-
法人向け	75,303	9,143	13,951	-	-	52,363	21,887	14,825	-	-
中小企業等・個人向け	505,755	499,473	-	3,477	544	591,071	580,514	-	3,194	765
抵当権付住宅ローン向け	866,853	866,853	-	-	668	1,204,004	1,204,004	-	-	579
その他	29,174	390	100	-	-	39,695	604	100	-	-
取引相手の別合計	3,072,190	1,388,865	1,359,618	18,137	1,213	3,941,188	1,818,975	1,300,272	20,111	1,345
1年以下	274,099	3,999	153,819	314	-	238,869	6,288	152,325	3,091	-
1年超3年以下	306,132	45,373	253,679	3,698	-	495,966	47,289	441,391	6,397	-
3年超5年以下	416,827	62,834	349,522	4,469	-	208,393	63,368	143,762	1,262	-
5年超7年以下	154,122	32,189	119,636	2,296	-	137,721	32,837	103,334	1,549	6
7年超10年以下	76,434	21,557	51,202	3,674	7	67,197	30,234	33,469	3,493	-
10年超	1,592,445	1,165,837	422,923	3,684	1,203	1,967,948	1,558,484	405,146	4,317	1,336
期間の定めのないもの等	252,128	57,074	8,833	-	2	825,092	80,471	20,842	-	1
期間別合計	3,072,190	1,388,865	1,359,618	18,137	1,213	3,941,188	1,818,975	1,300,272	20,111	1,345

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除くリスク・アセット算定に係る取引（未収金・仮払金、コミットメント等のオフ・バランス取引を含む）の合計です。
 2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。ただし、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いています。
 3. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成26年3月末)
一般貸倒引当金	590	28	619
個別貸倒引当金	225	164	390
合計	816	193	1,009

(単位：百万円)

	平成26年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成27年3月末)
一般貸倒引当金	619	180	799
個別貸倒引当金	390	65	455
合計	1,009	245	1,255

5. 個別貸倒引当金の地域別、取引相手の別及び貸出金償却の額の地域別、取引相手の別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
国内	390	455	-	-
国外	-	-	-	-
地域別合計	390	455	-	-
法人向け	-	-	-	-
個人向け	390	455	-	-
その他	-	-	-	-
取引相手の別合計	390	455	-	-

- (注) 一般貸倒引当金は地域別及び取引相手の別の区分ごと算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	1,142,469	－	1,681,482
10%	－	288,009	－	181,372
20%	228,451	20,902	226,003	35,908
35%	－	866,185	－	1,206,538
50%	117,454	44	136,245	236
75%	－	387,215	－	450,156
100%	1,398	11,352	1,398	16,556
150%	－	131	－	611
250%	－	3,431	－	4,678
1250%	－	－	－	－
合計	347,304	2,719,740	363,647	3,577,541

（注）1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。

2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

（3）信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成26年3月末	平成27年3月末
適格金融資産担保合計	43,939	14,281
適格保証またはクレジット・デリバティブ	117,219	136,004
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	161,159	150,286

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

2. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

3. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	4,501	6,219
グロスのアドオンの合計額 (B)	13,635	13,892
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案前） (C)	18,137	20,111
外国為替関連取引	1,542	1,903
金利関連取引	12,548	13,790
金関係取引	－	－
株式関係取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他コモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	4,046	4,418
(A) + (B) - (C)	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案後）	18,137	20,111

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。

3. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成26年3月末	平成27年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	63,641	76,506

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

5. 長期決済期間取引

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

なお、オフ・バランスに該当する証券化エクスポージャーはありません。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額
リース・割賦債権（法人向け債権）	13,182	—	15,702	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	60,542	—	57,164	—
住宅ローン	144,568	—	175,009	—
商業用不動産	12,764	—	8,612	—
合計	231,057	—	256,488	—

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年3月末				平成27年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	40,359	161	—	—	60,610	242	—	—
20%	190,698	1,525	—	—	195,865	1,566	—	—
50%	—	—	—	—	8	0	—	—
75%	—	—	—	—	4	0	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	231,057	1,687	—	—	256,488	1,809	—	—

所要自己資本額 = リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] ×4%

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

（6）銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

1. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	727		3,431	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	100		100	
合計	827		3,531	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
売却に伴う損益の額	78	151
償却に伴う損益の額	—	—

3. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	—	169
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

（7）銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成26年3月末：6,886百万円

平成27年3月末：6,929百万円

（信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年）

17. 報酬等に関する開示事項

(1) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、該当する連結子法人等はありません。

イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金はありません。

なお、該当する者はありません。

ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社執行役員およびリスク管理関連部署の部長級職員等を含んでおります。

なお、該当する者はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができない（もしくは、開示することにより報酬委員会等の構成員の報酬等が明らかになってしまう）ため、報酬等の総額は記載していません。

(2) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「総合バンキングサービスを提供するNo.1インターネット銀行を目指す」という当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。

役員の報酬等は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(4) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額 (百万円)		変動報酬の総額 (百万円)	
				基本報酬		基本報酬
対象役員 (除く社外役員)	7	110	110	110	-	-

(注) 対象役員の報酬等は固定の基本報酬のみであり、株式、ストックオプション、賞与、退職慰労金に該当する報酬はありません。

(5) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

18. 会社概要

当社の概要 (2015年6月30日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名: SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
イチゴ支店・ブドウ支店 ミカン支店・レモン支店 (※) リンゴ支店・法人第一支店	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
新宿業務センター (※)	東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー9階
大阪業務センター (※)	大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町3階

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店・出張所での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況 ※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

名称	営業所(※)
株式会社SBI証券	本店・熊谷支店
SBIマネープラザ株式会社	新宿中央支店・秋葉原支店 池袋支店・浜松支店・大阪支店 名古屋支店・福岡中央支店
アルヒ株式会社	本店・ARUHI銀座支店 ARUHI横浜ランドマーク支店 ARUHI大阪支店

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧 (2015年7月1日付異動分を反映)

代表取締役会長	藤田 万之葉	監査役	鈴木 純
代表取締役社長	円山 法昭	監査役	阿部 悟
取締役兼執行役員CFO	成田 淳一	執行役員	山田 十紀人
取締役兼執行役員	横井 智一	執行役員	関 一也
取締役兼執行役員	境 信輔	執行役員	石塚 孝史
取締役兼執行役員	大木 浩司	執行役員	上田 純也
取締役兼執行役員	棚橋 一之	執行役員	弘川 剛
取締役兼執行役員CTO	木村 紀義	執行役員	依田 康裕
取締役	土屋 正裕	執行役員	木村 美礼
取締役	中川 隆	執行役員	大谷 洋
常勤監査役	藤田 俊晴		
常勤監査役	奥野 博章		

子会社の概要

■概要

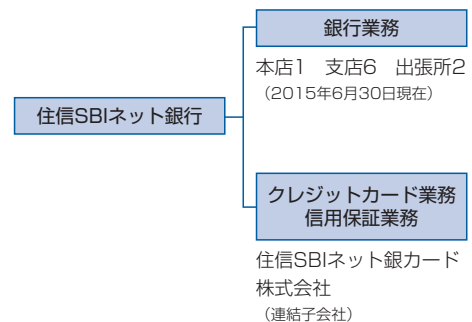
名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿8-17-1
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
開業	2010年4月1日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

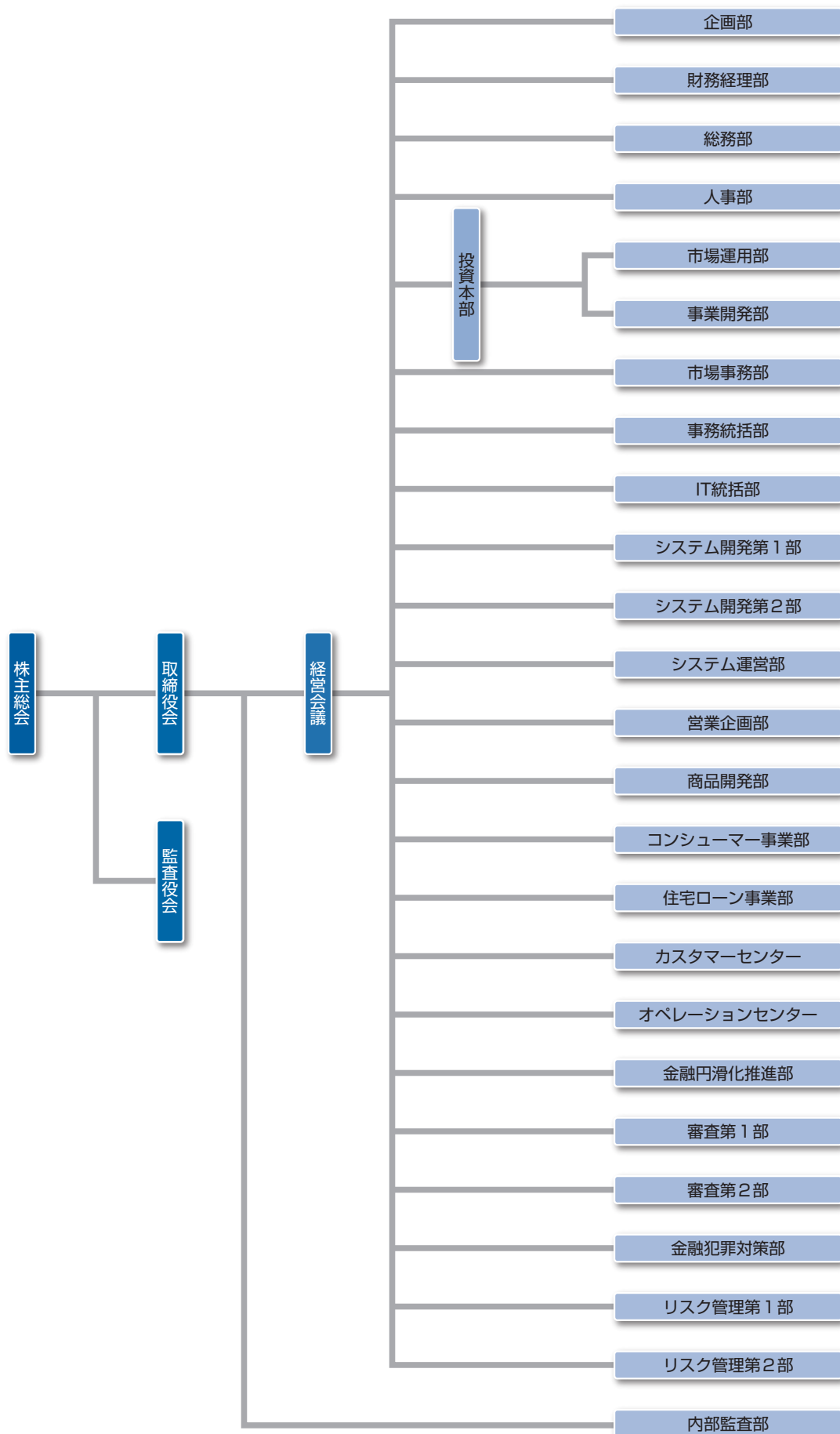
(2) 事業系統図



格付情報 (2015年6月30日現在)

日本格付研究所 (JCR)
長期A (シングルAフラット)

19. 組織図 (2015年7月1日現在)



20. 沿革

2005年

10月 住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表

2006年

4月 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率)
資本金40億円

6月 銀行免許の予備審査を申請

2007年

1月 株主割当増資を実施(資本金90億円)

9月 銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更
株主割当増資を実施(資本金200億円)
銀行業の営業免許を取得
営業を開始

10月 全銀システムと接続、全国国内為替制度に加盟

11月 預金総残高1,000億円突破

2008年

6月 株主割当増資を実施(資本金225億円)

7月 金融商品仲介業務の取扱い開始

8月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始

10月 預金総残高5,000億円突破

11月 住宅ローン取扱額*2 1,000億円突破
生命保険商品の取扱い開始

2009年

3月 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞

4月 自動車保険取扱い開始

7月 口座数50万口座突破
「オンライン口座開設」サービス取扱い開始

8月 株主割当増資を実施(資本金250億円)

2010年

1月 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始

2月 預金総残高1兆円突破

3月 2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で第1位

4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始
株主割当による新株式発行(資本金310億円)

7月 住宅ローン取扱額*2 5,000億円突破

2011年

1月 預金総残高1兆5,000億円突破

2月 口座数100万口座突破

3月 2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で2年連続第1位

7月 外貨預金残高1,000億円突破

8月 円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破

12月 預金総残高2兆円突破

2012年

1月 住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始

2月 2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で3年連続第1位

3月 住宅ローン取扱額*2 1兆円突破

10月 口座数150万口座突破

11月 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円)

2013年

1月 預金総残高2兆5,000億円突破
2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で4年連続第1位

2月 円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破

5月 目的ローン取扱い開始
ネットローン残高500億円突破

7月 預金総残高3兆円突破

8月 住宅ローン取扱額*2 1兆5,000億円突破

10月 2013年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で5年連続第1位

11月 「ミスター住宅ローン」取扱い開始

12月 SBIハイブリッド預金残高1兆円突破

2014年

2月 「スマート認証」取扱い開始

5月 口座数200万口座突破

6月 「ミスター純金積立」取扱い開始

7月 「ミスターカードローン」へ従来の「ネットローン」商品改定

8月 「住信SBIネット銀行 toto」取扱い開始
2014年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で6年連続第1位

9月 「KEIRIN.JP」の競輪ネットバンクサービス取扱い開始

10月 住宅ローン取扱額*2 2兆円突破

11月 預金総残高3兆5,000億円突破

2015年

3月 銀行代理業者による住宅ローン販売開始

4月 新スマートフォンサイト公開
SBIカード株式会社の株式の取得(子会社化)の決定
住宅ローン取扱額2兆3,000億円突破

5月 預金総残高3兆7,000億円突破

*1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

*2 住宅ローン取扱額とは、住信SBIネット銀行株式会社が販売する住宅ローン(「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」)実行額と、当社が三井住友信託銀行株式会社の代理店として販売している住宅ローン(「ネット専用住宅ローン」)実行額の合計です。

21. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	定期預金残存期間別残高……………40	貸出金償却額……………43
[概況及び組織に関する事項]	貸出金平均残高……………41	会計監査人の監査……………32
経営の組織……………65	貸出金残存期間別残高……………41	[報酬等に関する開示事項]
大株主一覧……………64	貸出金等担保別残高……………42	報酬等に関する開示事項……………63
役員……………64	貸出金使途別残高……………42	
会計監査人の氏名又は名称……………19	貸出金業種別残高等……………41	(連結情報)
店舗……………64	中小企業等向貸出金残高等……………42	[概況に関する事項]
銀行代理業者の状況……………64	特定海外債権残高……………42	主要な事業の内容及び組織の構成……………64
[主要業務の内容]	預貸率……………48	子会社等に関する事項……………64
主要な業務の内容……………6	商品有価証券平均残高……………44	[主要な業務に関する事項]
[主要な業務に関する事項]	有価証券残存期間別残高……………44	事業の概況……………2
事業の概況……………2	有価証券平均残高……………44	経常収益……………31
経常収益……………37	預証率……………48	経常利益又は経常損失……………31
経常利益又は経常損失……………37	[業務運営の状況]	当期純利益又は当期純損失……………31
当期純利益又は当期純損失……………37	リスク管理体制……………20	包括利益……………31
資本金・発行済株式総数……………37	コンプライアンス	純資産額……………31
純資産額……………37	(法令遵守) 体制……………19	総資産額……………31
総資産額……………37	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………18	自己資本比率……………31
預金残高……………37	指定紛争解決機関の名称……………18	[財産の状況]
貸出金残高……………37	[財産の状況]	連結貸借対照表……………22
有価証券残高……………37	貸借対照表……………32	連結損益計算書……………23
単体自己資本比率……………37	損益計算書……………33	連結株主資本等変動計算書……………24
配当性向……………37	株主資本等変動計算書……………34	破綻先債権額・延滞債権額
従業員数……………37	破綻先債権額・延滞債権額	・3ヵ月以上延滞債権額
業務粗利益・業務粗利益率……………38	・3ヵ月以上延滞債権額	・貸出条件緩和債権額……………31
資金運用収支・役員取引等収支	・貸出条件緩和債権額……………43	自己資本の充実の状況……………49
・その他業務収支……………38	自己資本の充実の状況……………57	セグメント情報等……………30
資金運用・調達勘定の	有価証券時価情報……………45	会計監査人の監査……………22
平均残高等……………38・48	金銭の信託時価情報……………45	[報酬等に関する開示事項]
受取利息・支払利息の増減……………39	デリバティブ取引時価情報……………46	報酬等に関する開示事項……………63
利益率……………48	貸倒引当金内訳……………43	
預金平均残高……………40		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる	
債権・危険債権・要管理債権	
・正常債権……………43	

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行います。

4. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

5. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

7. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀行株式会社
- ・SBIマネープラザ株式会社
- ・アルヒ株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く) <2015年7月現在>

住信SBIネット銀行

The logo for SBI Sumishin Net Bank, featuring the letters 'SBI' in blue with a red swoosh above them, followed by 'Sumishin' in green and 'Net Bank' in blue.

www.netbk.co.jp